
弘前市の農業

2020年農林業センサス
農業経営体調査結果書

弘前市

は し が き

農林業センサスは、わが国の農林業の生産構造及び就業構造等の実態や農山村地域の実態を把握することを目的として、1950年（昭和25年）から5年ごとに実施しており、今回は15回目の調査にあたります。

この結果書は、農林水産省が令和2年2月1日を調査期日として実施した「2020年農林業センサス農林業経営体調査」における本市分の調査結果を取りまとめたものです。

本書により新しい弘前市の農業の実態を把握され、また、農業諸施策の基礎資料としてご活用いただければ幸いです。

おわりに、この調査にご協力いただいた関係各位に対しまして、深く感謝を申し上げますとともに、今後一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年4月

弘前市長

目次

第1 調査の概要

1	調査の目的	1
2	根拠法規	1
3	調査体系（農林業経営体調査）	1
4	調査事項（農林業経営体調査）	1
5	調査期日	2
6	調査方法（農林業経営体調査）	2
7	2020年調査の主な変更点（農林業経営体調査）	2
8	集計方法	3
9	用語の解説	3
10	利用上の注意	16

第2 当市農業の特徴

	当市農業の特徴	17
--	---------	----

第3 結果の概要

1	農林業経営体	24
2	農業経営体	24
	（1）組織形態別経営体数	24
	（2）経営耕地面積規模別経営体数	25
	（3）農産物販売金額規模別経営体数	26
	（4）経営組織別経営体数	27
	（5）経営耕地の状況	28
	（6）経営耕地面積の集積割合	28
	（7）農業労働力	29
	（8）農産物の生産	30
	（9）農産物の販売	31
	（10）農産物の出荷先	32
	（11）主副業別農業経営体数（個人経営体）	33

(12) 基幹的農業従事者数	34
3 総農家数等	35
(1) 農家数	35
(2) 経営耕地面積	35

第4 統計表

第1表	組織形態別経営体数（農業経営体）	36
第2表	投下労働規模別経営体数（農業経営体）	36
第3表	農産物販売金額規模別経営体数（農業経営体）	38
第4表	農産物販売金額1位の部門別経営体数（農業経営体）	38
第5表	経営耕地（農業経営体）	40
第6表	貸付耕地のある経営体数と貸付耕地面積（農業経営体）	42
第7表	労働力（農業経営体）	43
第8表	販売目的の作物の類別作付（栽培）経営体数（農業経営体）	42
第9表	作物別作付経営体数と作付面積（農業経営体）	44
第10表	家畜等を販売目的で飼養している経営体数と飼養頭羽数	50
第11表	水稻作受託作業種類別経営体数	51
第12表	農作業を受託した経営体の事業部門別経営体数	50
第13表	主副業別経営体数	51
第14表	年齢階層別世帯員数	54
第15表	過去1年間の生活の主状態別世帯員数（販売農家）男女計	56
第16表	自営農業従事日数階層別の農業従事者数（自営農業に従事した世帯員数）	58
第17表	後継者の確保状況別経営体数	60

調査票様式	巻末
-------	----

第 1 調査の概要

第1 調査の概要

1 調査の目的

2020年農林業センサスは、我が国の農林業の生産構造、就業構造及び農山村等の農林業をとりまく実態を明らかにするとともに、我が国の農林行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的として実施した。

2 根拠法規

2020年農林業センサスは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第4項に基づく基幹統計の作成を目的とする統計調査として、統計法施行令（平成20年政令第334号）、農林業センサス規則（昭和44年農林省令第39号）及び平成16年5月20日農林水産省告示第1071号（農林業センサス規則第5条第1項の農林水産大臣が定める農林業経営体等を定める件）に基づき実施している。

3 調査体系（農林業経営体調査）

- (1) 調査の対象
農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が一定規模以上の「農林業生産活動」を行う者。
- (2) 調査の系統
農林水産省－都道府県－市区町村－統計調査員－調査対象（農林業経営体）
- (3) 調査の方法
調査員調査又はオンライン調査（調査員調査は自計調査を基本とし、面接調査も可能。）

4 調査事項（農林業経営体調査）

- (1) 経営の態様
- (2) 世帯の状況
- (3) 農業労働力
- (4) 経営耕地面積等
- (5) 農作物の作付面積等及び家畜の飼養状況
- (6) 農産物の販売金額等
- (7) 農作業受託の状況
- (8) 農業経営の特徴
- (9) 農業生産関連事業

- (10) 林業労働力
- (11) 林業の販売金額等
- (12) 林業作業の委託及び受託の状況
- (13) 保有山林面積
- (14) 育林面積等及び素材生産量
- (15) その他農林業経営体の現況

5 調査期日

令和2年2月1日現在で実施した。

6 調査方法（農林業経営体調査）

統計調査員が、調査対象に対し調査票を配布・回収する自計調査（被調査者が自ら回答を調査票に記入する方法）の方法により行った。その際、調査対象から面接調査（他計報告調査）の申出があった場合には、統計調査員による調査対象に対する面接調査（他計報告調査）の方法をとった。

なお、調査対象の協力が得られる場合は、オンラインにより調査票を回収する方法も可能とした。

7 2020年調査の主な変更点（農林業経営体調査）

(1) 調査対象の属性区分の変更

2005年農林業センサスで農業経営体の概念を導入し、2015年調査までは、家族経営体と組織経営体に区分していた。2020年調査では、法人経営を一体的に捉えるとの考えのもと、法人化している家族経営体と組織経営体を統合し、非法人の組織経営体と併せて団体経営体とし、非法人の家族経営体を個人経営体とした。

(2) 調査項目の見直し

① 調査項目の新設

- a 青色申告の実施の有無、正規の簿記、簡易簿記等の別
- b 有機農業の取組状況
- c 農業経営へのデータ活用の状況

② 調査項目の削減

- a 自営農業とその他の仕事の従事日数の多少（農業就業人口の区分に利用）
- b 世帯員の中で過去1年間に自営農業以外の仕事に従事した方の有無（専業別の分類に利用）
- c 田、畑、樹園地の耕作放棄地面積

- d 農業機械の所有台数
- e 農作業の委託状況
- f 農外業種からの資本金、出資金提供の有無

8 集計方法

本調査は全数調査であることから、集計は、有効回答となった調査票の単純積み上げにより行った。また、未記入の回答必須項目がある一部の調査票のうち、

- ① 当該調査票の回答が得られた項目を基に補完することが可能な項目
- ② ①以外の項目であっても、選択式の項目であり、特定の選択肢に当てはめて補完することにより他の調査項目との不整合が生じない項目に限り、必要な補完を行った上で、有効回答となった調査票も集計対象とした。

9 用語の解説

(1) 農林業経営体

農林業経営体	<p>農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。</p> <p>(1) 経営耕地面積が 30a 以上の規模の農業</p> <p>(2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の基準以上の農業</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>① 露地野菜作付面積</td><td>15 a</td></tr> <tr><td>② 施設野菜栽培面積</td><td>350 m²</td></tr> <tr><td>③ 果樹栽培面積</td><td>10 a</td></tr> <tr><td>④ 露地花き栽培面積</td><td>10 a</td></tr> <tr><td>⑤ 施設花き栽培面積</td><td>250 m²</td></tr> <tr><td>⑥ 搾乳牛飼養頭数</td><td>1 頭</td></tr> <tr><td>⑦ 肥育牛飼養頭数</td><td>1 頭</td></tr> <tr><td>⑧ 豚飼養頭数</td><td>15 頭</td></tr> <tr><td>⑨ 採卵鶏飼養羽数</td><td>150 羽</td></tr> <tr><td>⑩ ブロイラー年間出荷羽数</td><td>1,000 羽</td></tr> <tr><td>⑪ その他</td><td>調査期日前 1 年間における農業生産物の総販売額 50 万円に相当する事業の規模</td></tr> </table> <p>(3) 権原に基づいて育林又は伐採（立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。）を行うことができる山林（以下「保有山林」と</p>	① 露地野菜作付面積	15 a	② 施設野菜栽培面積	350 m ²	③ 果樹栽培面積	10 a	④ 露地花き栽培面積	10 a	⑤ 施設花き栽培面積	250 m ²	⑥ 搾乳牛飼養頭数	1 頭	⑦ 肥育牛飼養頭数	1 頭	⑧ 豚飼養頭数	15 頭	⑨ 採卵鶏飼養羽数	150 羽	⑩ ブロイラー年間出荷羽数	1,000 羽	⑪ その他	調査期日前 1 年間における農業生産物の総販売額 50 万円に相当する事業の規模
① 露地野菜作付面積	15 a																						
② 施設野菜栽培面積	350 m ²																						
③ 果樹栽培面積	10 a																						
④ 露地花き栽培面積	10 a																						
⑤ 施設花き栽培面積	250 m ²																						
⑥ 搾乳牛飼養頭数	1 頭																						
⑦ 肥育牛飼養頭数	1 頭																						
⑧ 豚飼養頭数	15 頭																						
⑨ 採卵鶏飼養羽数	150 羽																						
⑩ ブロイラー年間出荷羽数	1,000 羽																						
⑪ その他	調査期日前 1 年間における農業生産物の総販売額 50 万円に相当する事業の規模																						

	<p>いう。)の面積が3ha以上の規模の林業(調査実施年を計画期間に含む「森林経営計画」を策定している者又は調査期日前5年間に継続して林業を行い、育林若しくは伐採を実施した者に限る。)</p> <p>(4) 農作業の受託の事業</p> <p>(5) 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業(ただし、素材生産については、調査期日前1年間に200 m³以上の素材を生産した者に限る。)</p>
農業経営体	農林業経営体の規定のうち(1)、(2)又は(4)のいずれかに該当する事業を行う者をいう。
林業経営体	農林業経営体の規定のうち(3)又は(5)のいずれかに該当する事業を行う者をいう。
個人経営体	個人(世帯)で事業を行う経営体をいう。なお、法人化して事業を行う経営体は含まない。
団体経営体	個人経営体以外の経営体をいう。

(2) 組織形態別

法人化している (法人経営体)	農林業経営体のうち、法人化して事業を行う者をいう。
農事組合法人	農業協同組合法(昭和22年法律第132号)に基づき、「組合員の農業生産についての協業を図ることによりその共同の利益を増進すること」を目的として設立された法人をいう。
会社	次のいずれかに該当するものをいう。
株式会社	会社法(平成17年法律第86号)に基づき、株式会社の組織形態をとっているものをいう。なお、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)に定める特例有限会社の組織形態をとっているものを含む。
合名・合資 会社	会社法に基づき、合名会社又は合資会社の組織形態をとっているものをいう。

合同会社	会社法に基づき、合同会社の組織形態をとっているものをいう。
相互会社	保険業法（平成7年法律第105号）に基づき、保険会社のみが認められている中間法人であり、加入者自身を構成員とすることから、お互いが構成員のために保険業務を行う団体をいう。
各種団体	次のいずれかに該当するものをいう。
農協	農業協同組合法に基づき組織された組合で、農業協同組合、農業協同組合の連合組織（経済連等）が該当する。
森林組合	森林組合法（昭和53年法律第36号）に基づき組織された組合で、森林組合、生産森林組合、森林組合連合会が該当する。
その他の各種団体	農業保険法（昭和22年法律第185号）に基づき組織された農業共済組合や農業関係団体、又は森林組合以外の組合等の団体が該当する。林業公社（第3セクター）もここに含める。
その他の法人	農事組合法人、会社及び各種団体以外の法人で、公益法人、宗教法人、医療法人、NPO法人などが該当する。
地方公共団体・財産区	地方公共団体とは、都道府県及び市区町村をいう。 財産区とは、地方自治法（昭和22年法律第67号）に基づき、市区町村の一部で財産を有し、又は公の施設を設け、当該財産等の管理・処分・廃止に関する機能を有する特別地方公共団体をいう。

（3）労働力等

経営主	農業（林業）経営の管理運営の中心となっている者をいい、生産品目や規模、請け負う農業作業（林業作業）の決定、具体的な作業時期や作業体制、労働や資本の投入、資金調達といった経営全般を主宰する者をいう。
世帯員	原則として住居と生計を共にしている者をいう。調査日現在出稼ぎ等に出ているその家になくても生計を共にしている者は含むが、通学や就職のため他出して生活している子弟は除く。 また、住み込みの雇人も除く。

役員・構成員	役員とは、会社等の組織経営における役員をいう。 構成員とは、集落営農や協業経営における構成員をいう。 なお、役員会に出席するだけの者は含まない。
後継者	5年以内に農業（林業）経営を引き継ぐ後継者（予定者を含む。） のことをいう。
親族	経営主の3親等内（1親等：父、母、子 2親等：祖父母、孫、兄弟姉妹 3親等：曾祖父母、曾孫、叔父、叔母、甥、姪）の親族をいう。
親族以外の経営内部の人材	農業（林業）経営における親族以外の役員または雇用している者をいう。
経営外部の人材	上記以外の者をいう。
5年以内に農業を引き継がない	農業経営を開始または農業経営を引き継いだ直後であり、5年以内に農業経営を引き継がないことをいう。
雇用者	農業（林業）経営のために雇った「常雇い」及び「臨時雇い」（手間替え・ゆい（労働交換）、手伝い（金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働）を含む。）の合計をいう。 農業経営の場合は、農業または農業生産関連事業のいずれかまたは両方のために雇った人をいう。
常雇い	あらかじめ、年間7か月以上の契約（口頭の契約でもよい。）で主に農業（林業）経営のために雇った人（期間を定めずに雇った人を含む。）のことをいう。 年間7か月以上の契約で雇っている外国人技能実習生を含める。 農業経営の場合は、農業または農業生産関連事業のいずれかまたは両方のために雇った人をいう。
臨時雇い	「常雇い」に該当しない日雇い、季節雇いなど農業（林業）経営のために一時的に雇った人のことをいい、手間替え・ゆい、手伝いを含む。

なお、農（林業）作業を委託した場合の労働は含まない。

また、主に農業（林業）以外の事業のために雇った人が一時的に農業（林業）経営に従事した場合及び「常雇い」として7か月以上の契約で雇った人がそれ未満で辞めた場合を含む。

農業経営の場合は、農業または農業生産関連事業のいずれかまたは両方のために雇った人をいう。

（４）農業経営体

ア 土地

経営耕地

調査期日現在で農林業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計である。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積とした。

経営耕地の取扱い方

- (1) 他から借りている耕地は、届出の有無に関係なく、また、口頭の賃借契約によるものも、全て借り受けている者の経営耕地（借入耕地）とした。
- (2) 請負耕作や委託耕作などと呼ばれるものであっても、実際は一般の借入れと同じと考えられる場合は、その耕地を借り受けて耕作している者の経営耕地（借入耕地）とした。
- (3) 耕起又は稲刈り等のそれぞれの作業を単位として、作業を請け負う者に委託している場合は、その耕地は委託者の経営耕地とした。
- (4) 委託者が収穫物の全てをもらい受ける契約で、作物の栽培一切を人に任せ、その代わりあらかじめ決めてある一定の耕作料を相手に支払う場合は、その耕地は委託者の経営耕地とした。
- (5) 調査期日前1年間に1作しか行われなかった耕地で、その1作の期間を人に貸し付けていた場合は、貸し付けた者の経営耕地とはせず、貸付耕地（借り受けた側の経営耕地）とした。なお、「また小作」している耕地も、「また小作している農家」の経営耕地（借入耕地）とした。
- (6) 共有の耕地を割地として各戸で耕作している場合や、河川敷、官公有地内で耕作している場合も経営耕地（借入耕地）とした。

- (7) 協業で経営している耕地は、自分の土地であっても、自らの経営耕地とはせず、協業経営体の経営耕地とした。
- (8) 他の市区町村や他の都道府県に通って耕作（出作）している耕地でも、全てその農林業経営体の経営耕地とした。したがって、〇〇県や〇〇町の経営耕地面積として計上されているものは、その県や町に居住している農林業経営体が経営している経営耕地の面積であり、いわゆる属人統計であることに留意する必要がある。

耕地の取扱い方

- (1) 耕地面積には、けい畔を含めた。棚田などでけい畔がかなり広い面積を占める場合には、本地面積の2割に当たる部分だけを田の面積に入れ（斜面の面積ではなく、水平面積を入れる。）、残りの部分については耕地以外の土地とした。
- (2) 災害や労力の都合などで調査期日前1年間作物を栽培していなくても、ここ数年の間に再び耕作する意思のある土地は耕地とした。しかし、ここ数年の間に再び耕作する意思のない土地は耕地とはしなかった。
- (3) 新しく開墾した土地は、は種できるように整地した状態になっていても、調査期日までに1回も作付けしていなければ耕地とはしなかった。
- (4) 宅地内でも1a以上まとまった土地に農作物を栽培している場合は耕地とした。
- (5) ハウス、ガラス室などの敷地は耕地とした。ただし、コンクリート床などで地表から植物体が遮断されている場合や、きのこ栽培専門のものの敷地は耕地とはしなかった。
- (6) 普通畑に牧草を作っている場合は耕地とした。また、林野を耕起して作った牧草地（いわゆる造成草地）も耕地とした。

なお、施肥・補はんなどの肥培管理をしている牧草栽培地は、は種後何年経過していても耕地とし、肥培管理をやめていて近く更新することが確定していないものは耕地以外の土地とした。

- (7) 堤防と河川・湖沼との間にある土地に作物を栽培している場合は耕地とした。
- (8) 植林用苗木を栽培している土地は耕地とした。
- (9) 肥培管理を行っているたけのこ、くり、くるみ、山茶、こうぞ、みつまた、はぜ、こりやなぎ、油桐、あべまき、うる

し、つばきなどの栽培地は耕地とした（刈敷程度は肥培管理とみなさない。）。

田

耕地のうち、水をたたえるためのけい畔のある土地をいう。
水をたたえるということは、人工かんがいによるものだけではなく、自然に耕地がかんがいされるようなものも含めた。したがって、天水田、湧水田なども田とした。

- (1) 陸田（もとは畑であったが、現在はけい畔を作り水をたたえるようにしてある土地やたん水のためビニールを張り水稻を作っている土地）も田とした。
- (2) ただし、もとは田であってけい畔が残っていても、果樹・桑・茶など永年性の木本性周年植物を栽培している耕地は田とせず樹園地とした。また、同様にさとうきびを栽培していれば普通畑とした。

なお、水をたたえるためのけい畔を作らずに畑地にかんがいでいる土地は、たとえ水稻を作っていても畑とした。

畑

耕地のうち、田と樹園地を除いた耕地をいう。
なお、焼畑、切替畑（林野で抜根せず、火入れにより作物を栽培する畑及び畑と山林を輪番し、切り替えて利用する畑）など不安定な土地も畑とした。

樹園地

木本性周年作物を規則的又は連続的に栽培している土地で果樹、茶、桑などが1a以上まとまっているもの（一定のうね幅及び株間を持ち、前後左右に連続して栽培されていることをいう。）で肥培管理をしている土地をいう。

花木類などを5年以上栽培している土地もここに含めた。

なお、樹園地に間作している場合は、利用面積により普通畑と樹園地に分けて計上した。

イ 農産物の販売

農産物販売金額

肥料代、農薬代、飼料代等の諸経費を差引く前の売上金額（消費税を含む。）をいう。

ウ 農業経営組織別

単一経営
経営体

農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が8割以上の経営体をいう。

複合経営 経営体	単一経営以外をいい、農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が8割未満（販売のなかった経営体を除く）の経営体をいう。
-------------	--

エ 農業生産

(ア) 販売目的の作物

販売目的 の作物	販売を目的で作付け（栽培）した作物であり、自給用のみを作付け（栽培）した場合は含めない。 また、販売目的で作付け（栽培）したものを、たまたま一部を自給向けにした場合は含めた。
-------------	--

(イ) 販売目的の家畜

乳用牛	現在搾乳中の牛（乾乳中の牛を含む。）のほか、将来搾乳する目的で飼っている牛、種牛（種牛候補を含む）。及びと殺前に一時肥育している乳廃牛をいう。 なお、肉用として肥育している未經産牛や肉用のおす牛、産後すぐ（1週間程度）に肉用として売る予定の子牛は、ここには含めずに肉用牛に含めた。
-----	---

肉用牛	肉用を目的として飼養している乳用牛以外の牛をいう。 乳用牛、肉用牛の区分は、品種区分ではなく、利用目的によって区分しており、乳用種のおすばかりでなく、子取り用のめす牛や未經産のめす牛も肥育を目的として飼養している場合は肉用牛とした。
-----	---

和牛と乳 用種の交 雑種	乳用種のめすに肉用種のおすを交配し生産された、いわゆるF1牛をいう。なお、F1牛のめすに肉用種のおすを交配し生産されたF1クロス牛も含む。
--------------------	---

豚	自ら肥育し、肉用として販売することを目的に飼養している豚及び子取り用に飼養している6か月齢以上のめす豚をいう。
---	---

採卵鶏	卵の販売目的で飼養している鶏（ひなどりを含む。）をいう。 種鶏やブロイラー、愛玩用の東天紅・尾長鳥・ちゃぼなどは含まない。 なお、廃鶏も調査期日現在でまだ飼養していれば、便宜上ここに含めた。
-----	---

ブロイラー	当初から食用に供する目的で飼養し、原則としてふ化後3か月未満で肉用として出荷した鶏をいう。
-------	---

肉用種、卵用種は問わない。

オ 農作業の受託

農作業の受託 | 農家等から農作業の全部または一部を請け負うことをいう。

カ 農業経営の取組

農業生産関連事業 | 「農産物の加工」、「小売業」、「観光農園」、「貸農園・体験農園」、「農家民宿」「農家レストラン」及び「海外への輸出」など農業生産に関連した事業をいう。

農産物の加工 | 販売を目的として、自ら生産した農産物をその使用割合の多少にかかわらず用いて加工している事業をいう。

小売業 | 自ら生産した農産物やその加工品を消費者などに販売している（インターネットや行商などにより店舗をもたないで販売している場合を含む。）事業や、消費者などと販売契約して直送する事業をいう。
なお、自らが経営に参加していない直売所等は含まない。

観光農園 | 農業を営む者が、観光客等を対象に、自ら生産した農産物の収穫等の一部の農作業を体験させまたはほ場を観賞させて、料金を得ている事業をいう。

貸農園・体験農園等 | 所有または借り入れている農地を、第三者を経由せず、農園利用方式等により非農業者に利用させ、使用料を得ている事業をいう。
なお、自己所有耕地を地方公共団体・農業が経営する市民農園に有償で貸与しているものは含まない。

農家民宿 | 農業を営む者が、旅館業法（昭和 23 年法律第 138 号）に基づき都道府県知事等の許可を得て、観光客等の第三者を宿泊させ、自ら生産した農産物や地域の食材をその使用割合の多少にかかわらず用いた料理を提供し、料金を得ている事業をいう。

農家レストラン | 農業を営む者が、食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）に基づき、都道府県知事等の許可を得て、不特定の者に、自ら生産した農産物や地域の食材をその使用割合の多少にかかわらず用いた料理を提供し代金を得ている事業をいう。

海外への輸出 | 農業を営む者が、収穫した農産物等を直接または商社や団体を経由（手続きの委託や販売の代行のため）して海外へ輸出している場合、または、輸出を目的として農産物を生産している場合をいう。

再生可能エネルギー発電	農林地等において再生することが可能な資源（バイオマス、太陽光、水力等）から発電している事業をいう。
青色申告	不動産所得、事業所得、山林所得のある人で、納税地の所轄税務署長の承認を受けた人が確定申告を行う際に、一定の帳簿を備え付け日々の取引を記帳し、その記録にもとづいて申告する制度をいう。
正規の簿記	損益計算書と貸借対照表が導き出せる組織的な簿記の方式（一般的には複式簿記）を行っている場合をいう。 法人経営体で青色申告を行っている場合は正規の簿記に含む。
簡易簿記	「正規の簿記」以外の簡易な帳簿による記帳を行っている場合をいう。
現金主義	現金主義による所得計算の特例を受けている場合をいう。
有機農業	化学肥料及び農薬を使用せず、遺伝子組換え技術も利用しない農業のことで、減化学肥料・減農薬栽培は含まない。 また、自然農法に取り組んでいる場合や有機 JAS の認証を受けていない方でも、化学肥料及び農薬を使用せず、遺伝子組換え技術も利用しないで農業に取り組んでいる場合を含む。
農業経営を行うためにデータを活用	効率的かつ効果的な農業経営を行うためにデータ（財務、市況、生産履歴、生育状況、気象状況、栽培管理などの情報）を活用することをいい、次のいずれかの場合をいう。
データを取得して活用	気象、市況、土壌状態、地図、栽培技術などの経営外部データを取得するツールとしてスマートフォン、パソコン、タブレット、携帯電話、新聞などを用いて、取得したデータを効率的かつ効果的な農業経営を行うために活用することをいう。
データを取得・記録して活用	「データを取得して活用」で取得した経営外部データに加え、財務、生産履歴、栽培管理、ほ場マップ情報、土壌診断情報などの経営内部データをスマートフォン、パソコン、タブレット、携帯電話などを用いて、取得したものをこれに記録して効率的かつ効果的な農業経営を行うために活用することをいう。

データを 取得・分 析して活 用	「データを取得して活用」や「データを取得・記録して活用」で把握したデータに加え、センサー、ドローン、カメラなどを用いて、気温、日照量、土壌水分・養分量、CO ₂ 濃度などのほ場環境情報や、作物の大きさ、開花日、病気の発生などの生育状況といった経営内部データを取得し、専用のアプリ、パソコンのソフトなどで分析（アプリ・ソフトの種類、分析機能の水準などは問わない。）して効率的かつ効果的な農業経営を行うために活用することをいう。
---------------------------	---

（5）個人経営体

ア 主副業別

主業 経営体	農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
準主業 経営体	農外所得が主（世帯所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
副業的 経営体	調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体及び準主業経営体以外の個人経営体をいう。
農業専従者	調査期日前1年間に自営農業に150日以上従事した世帯員をいう。

イ 農業従事者等

農業従 事者	15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者をいう。
基幹的農 業従事者	15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

（6）林業経営体

ア 保有山林の状況

保有山林	自らが林業経営に利用できる（している）山林をいう。
------	---------------------------

イ 素材生産	
素材生産量	素材とは丸太のことをさし、原木ともいう。 丸太の体積を表し、一般的には立方メートル（m ³ ）の単位で表示する。 なお、立木買いによる素材生産量を含む。
立木買いによる素材生産	立木を購入し、伐木して素材生産することをいう。

ウ 林業作業

林業作業の受託	他人の林業作業（立木買いによる素材生産を含む。）を請け負うことをいう。
植林	山林とするために、伐採跡地や山林でなかった土地に、苗木の植付け、種子の播付け、挿し木などを行うことをいう。
下刈りなど	林木の健全な育成のために行う下刈り、除伐、つる切り、枝打ち、雪起こしなどの植林から間伐までの保育作業をいう。 なお、作業を年2回以上同一区画で行った場合あるいは同一区画で別々の作業を行った場合の面積は、実面積とした。
間伐	林木を健全に成長させるため、立木密度を調整し、劣勢木、不用木など林木の一部を伐採することをいう。 このうち、間伐材を林外に運搬し他に利用した場合は利用間伐、間伐材を林内に放置したままにした場合は切捨間伐とした。
主伐	一定の林齢に生育した立木を、用材等で販売するために伐採（被害木の伐採は含まない。）することをいう。 なお、主伐には、一度に全面積を伐採する皆伐と、区画内の立木を何回かに分けて抜き切りする択伐があるが、択伐の場合であっても、面積は、伐採した全体の区画とした。

(7) 総農家等

農家	調査期日現在で、経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10a未満であっても、調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯をいう。 なお、「農業を営む」とは、営利又は自家消費のために耕種、養
----	--

畜、養蚕、又は自家生産の農産物を原料とする加工を行うことをいう。

販売農家 経営耕地面積が 30a 以上又は調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円以上の農家をいう。

自給的農家 経営耕地面積が 30a 未満かつ調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万未満の農家をいう。

10 利用上の注意

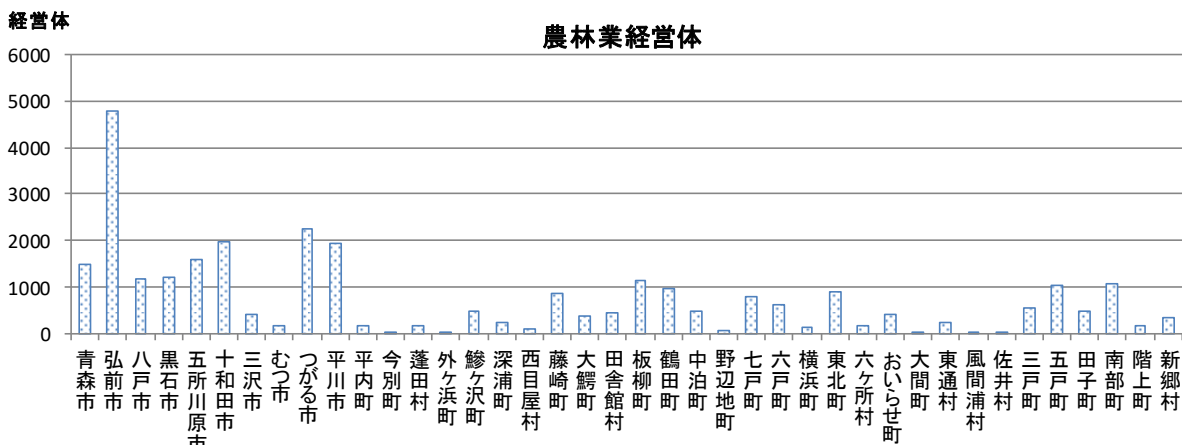
- (1) 数値については、単位ごとに四捨五入してあるため、総数とその内訳を合計したものが一致しない場合がある。
- (2) 表中に使用した記号は次のとおりである。
 - 「0」・・・単位に満たないもの（例：0.4ha → 0ha）
 - 「-」・・・調査は行ったが事実のないもの
 - 「・・・」・・・事実不詳及び調査を欠くもの、又は比較不能のもの
 - 「△」・・・減少したもの
 - 「×」・・・調査客体の情報保護の観点から、各集計区分（農林業経営体、農業経営体、林業経営体）の調査対象者数が2経営体以下の場合には、調査対象数を除く全ての調査結果の内容が類推できないように表示したもの。なお、調査対象数が3経営体以上であっても、農作物、果樹の作付（栽培）経営体数、家畜の飼養・出荷経営体数及び素材生産を行う経営体数が2経営体以下の場合には、当該作付（栽培）面積、飼養・出荷頭羽数及び素材生産量も同様としている。

第2 当市農業の特徴

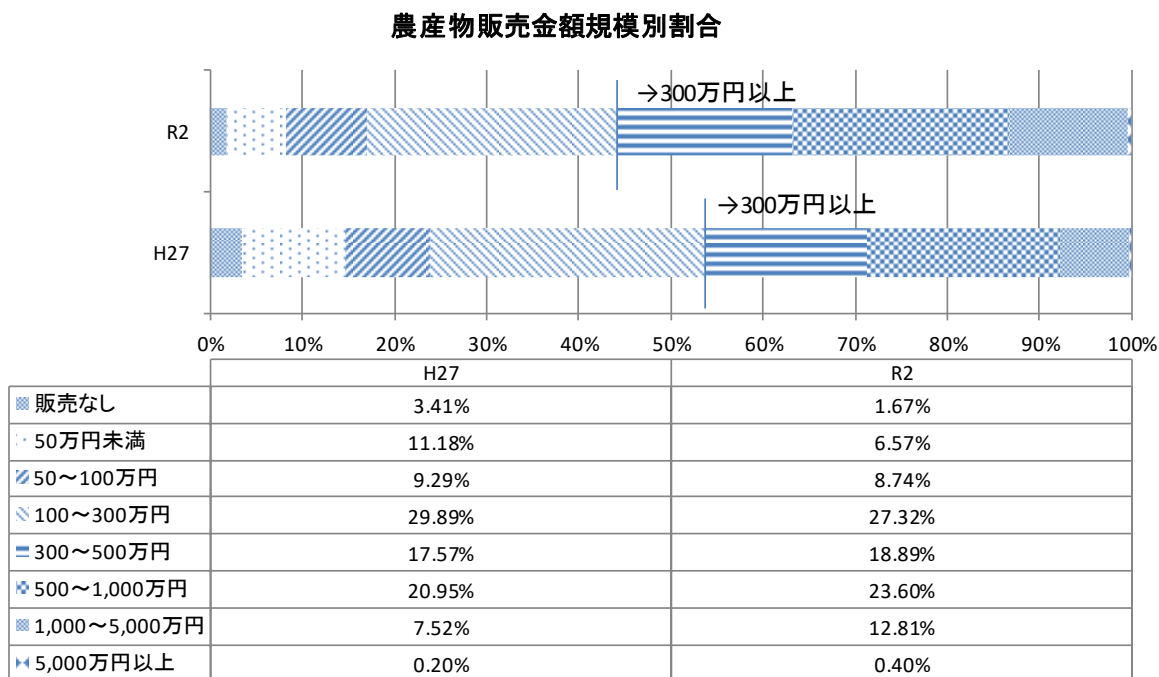
第2 当市農業の特徴

1 農林業経営体数は、県内最多。また、農産物販売金額規模別の農業経営体は、300万円以上の層が増加。販売なし、50万円未満～300万円層が減少。

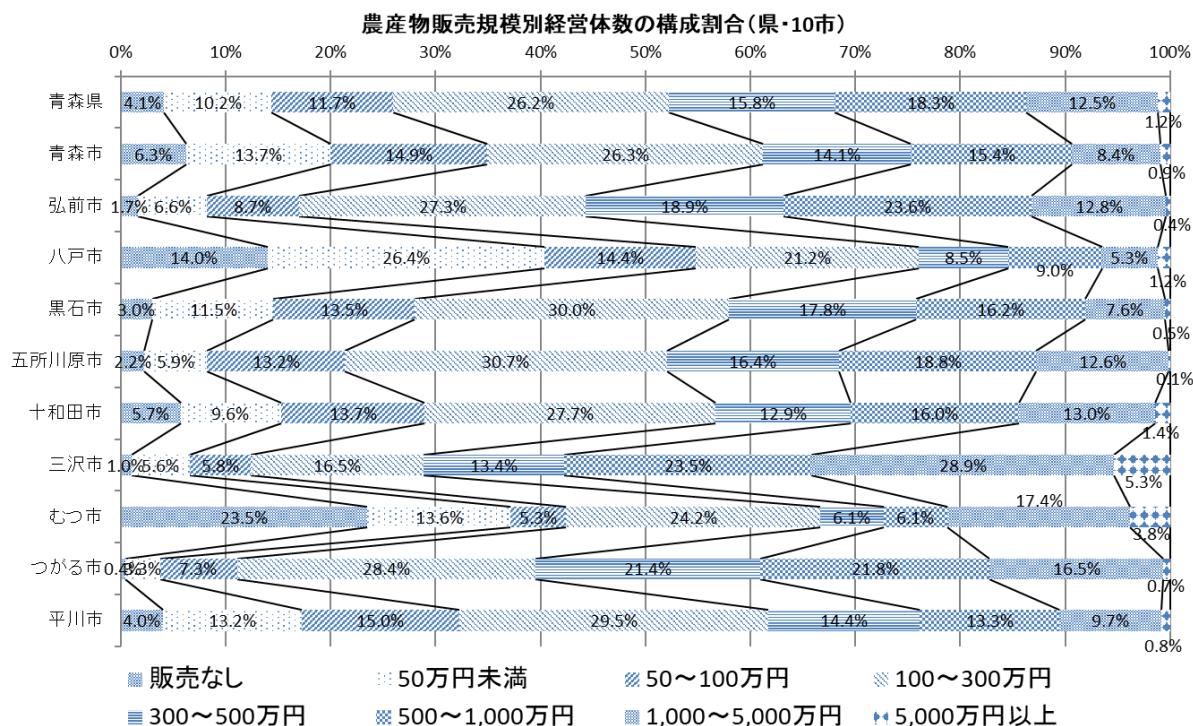
当市の農林業経営体数は4,799経営体で、県内最多となっています。



また、当市の農業経営体を農産物販売金額規模別にみると、平成27年と令和2年との比較では、300万円以上の構成割合が増加し、販売規模を大きくした経営体が増加しました。



さらに、農産物販売金額規模別経営体数の構成割合を県内 10 市で比較すると、当市は、100 万円未満の層では合わせて 17.0%となり県内で 8 番目、300 万円以上の層では合わせて 55.7%となり、三沢市、つがる市に次いで県内で 3 番目に多い割合となっています。

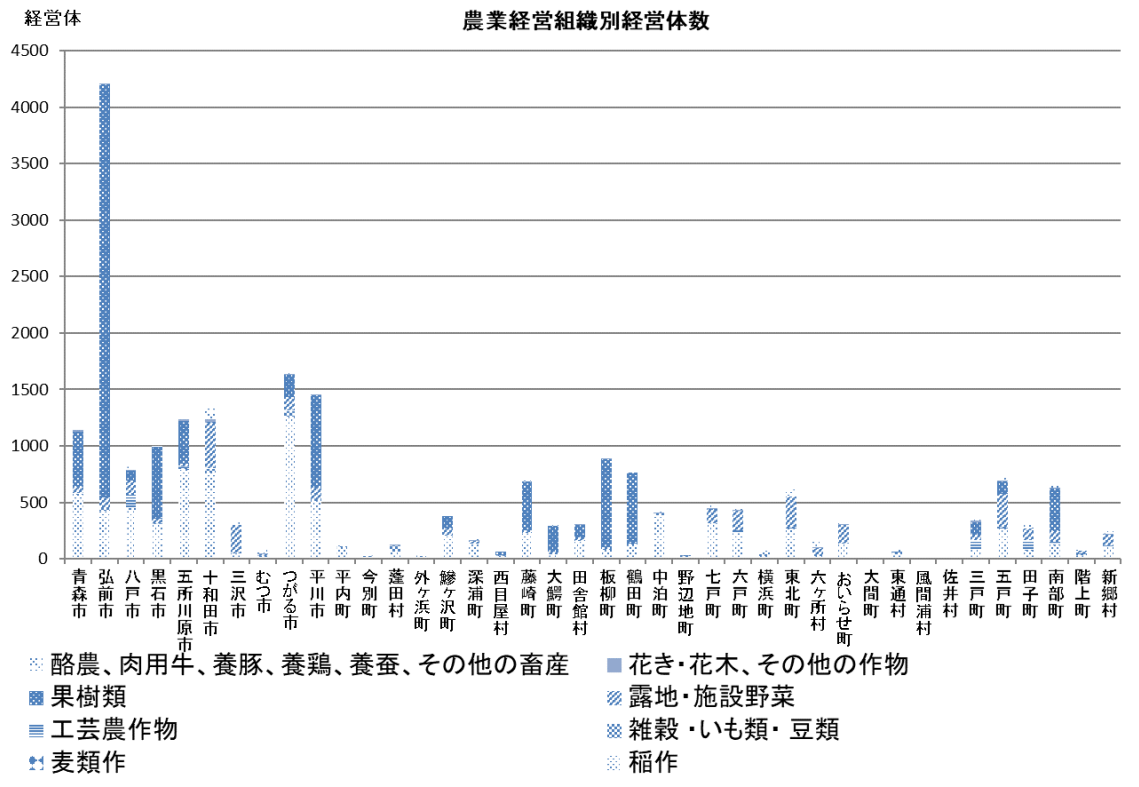


農産物販売規模別経営体数の構成割合 (県・10市) (表)

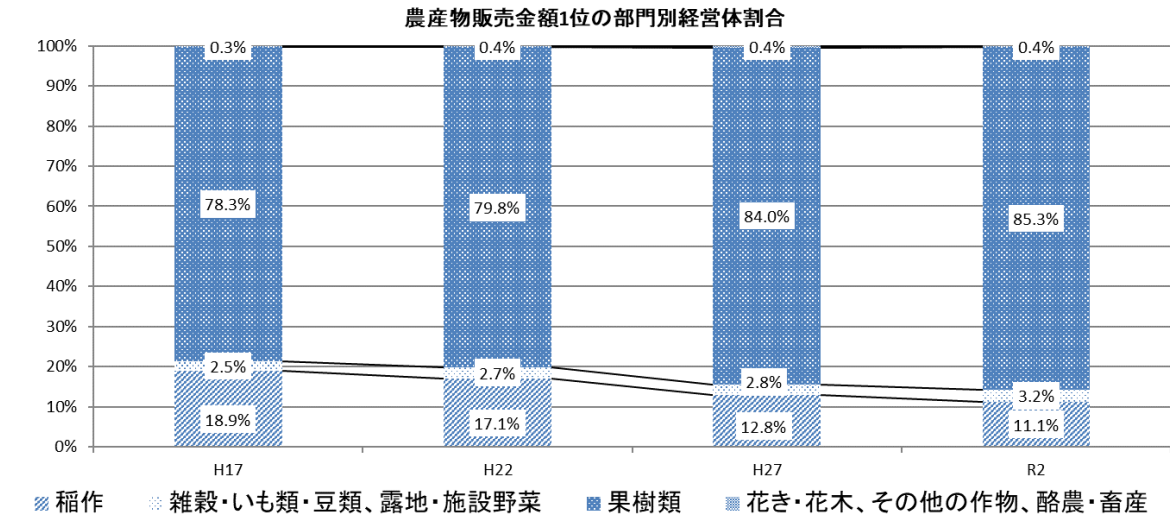
	販売なし	50万円未満	50~100万円	100~300万円	300~500万円	500~1,000万円	1,000~5,000万円	5,000万円以上
青森県	4.1%	10.2%	11.7%	26.2%	15.8%	18.3%	12.5%	1.2%
青森市	6.3%	13.7%	14.9%	26.3%	14.1%	15.4%	8.4%	0.9%
弘前市	1.7%	6.6%	8.7%	27.3%	18.9%	23.6%	12.8%	0.4%
八戸市	14.0%	26.4%	14.4%	21.2%	8.5%	9.0%	5.3%	1.2%
黒石市	3.0%	11.5%	13.5%	30.0%	17.8%	16.2%	7.6%	0.5%
五所川原市	2.2%	5.9%	13.2%	30.7%	16.4%	18.8%	12.6%	0.1%
十和田市	5.7%	9.6%	13.7%	27.7%	12.9%	16.0%	13.0%	1.4%
三沢市	1.0%	5.6%	5.8%	16.5%	13.4%	23.5%	28.9%	5.3%
むつ市	23.5%	13.6%	5.3%	24.2%	6.1%	6.1%	17.4%	3.8%
つがる市	0.4%	3.3%	7.3%	28.4%	21.4%	21.8%	16.5%	0.7%
平川市	4.0%	13.2%	15.0%	29.5%	14.4%	13.3%	9.7%	0.8%

2 経営組織別（単一経営・複合経営別）経営体数では、果樹類の経営体数が県内最多。また、農産物販売金額 1 位（過去 1 年間に販売のあった販売農家について、販売した農産物のうち販売金額 1 位の農産物）の部門別（稲作・野菜・果樹・畜産等別）経営体割合は、稲作が減少、果樹類が増加。

農業経営体を経営組織別にみると、単一経営の経営体数では、当市の果樹類の経営体数が 3,656 経営体で県内最多です。また、稲作は 429 経営体で、県内第 7 位となっています。

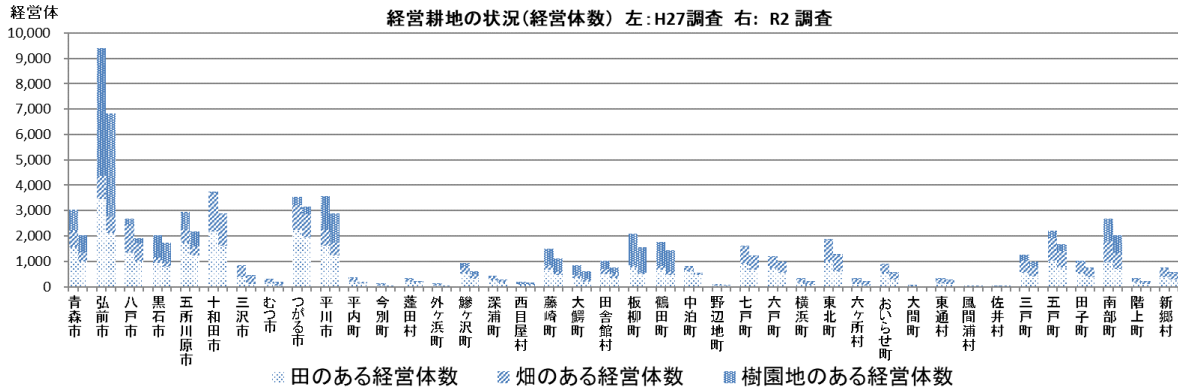


また、当市の農産物販売金額 1 位の部門別経営体割合をみると、H17 年以降稲作が減少傾向、果樹類が増加傾向にあります。

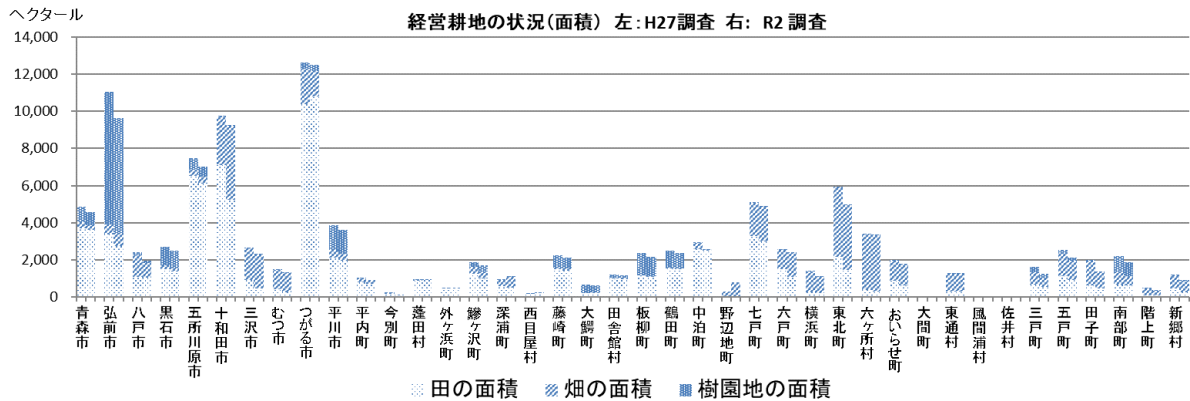


3 田と樹園地のある経営体数は県内最多で、樹園地の面積は県内最大。

当市は、経営耕地のある経営体のうち、田のある経営体数が2,131経営体、樹園地のある経営体数が4,042経営体で、いずれも県内最多となっています。しかしながら平成27年調査結果と比較すると、当市に限らずすべての市町村で経営体数は減少しています。

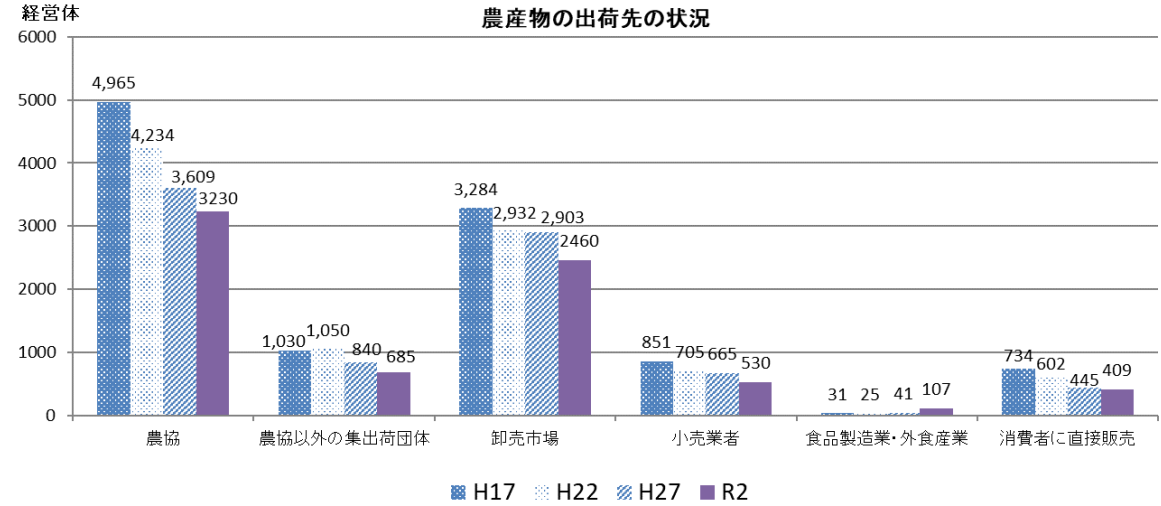


また、経営耕地面積の状況は、樹園地が6,220ヘクタールで県内最大、田は2,754ヘクタールで、県内で6番目の面積となっています。



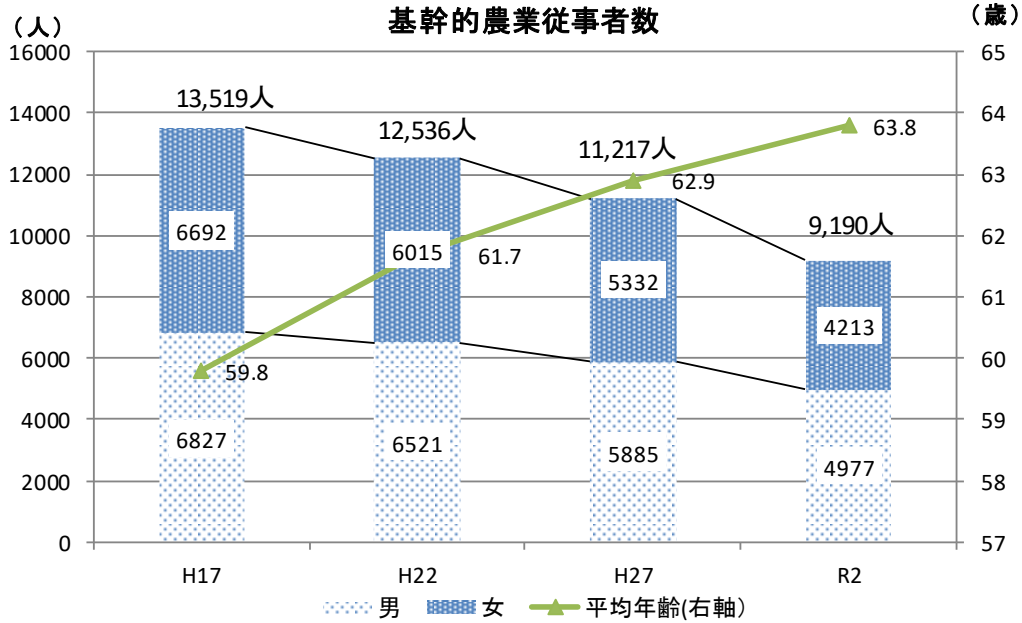
4 農産物の出荷先の状況は、農協が最多だが、平成 27 年と比較して食品製造業・外食産業を除く全ての出荷先について減少。

農産物の出荷先別に農業経営体をみると、最も多いのが農協の 3,230 経営体で、平成 27 年に比べて 379 経営体が減少、次いで卸売市場が 2,460 経営体で、443 経営体が減少しました。

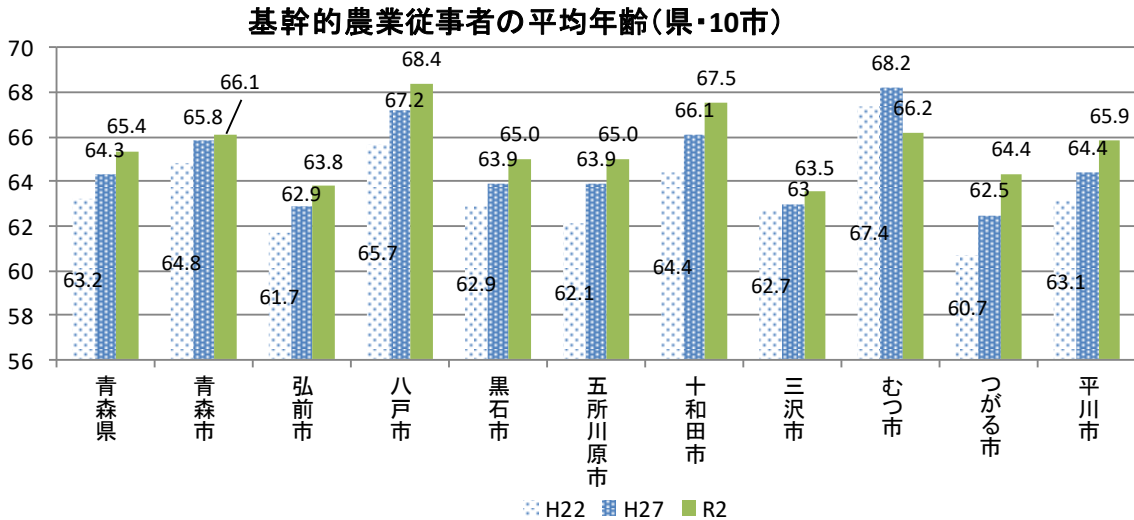


5 基幹的農業従事者は減少し、平均年齢は上昇。また、基幹的農業従事者の年齢階層別構成割合では75歳以上が増加。

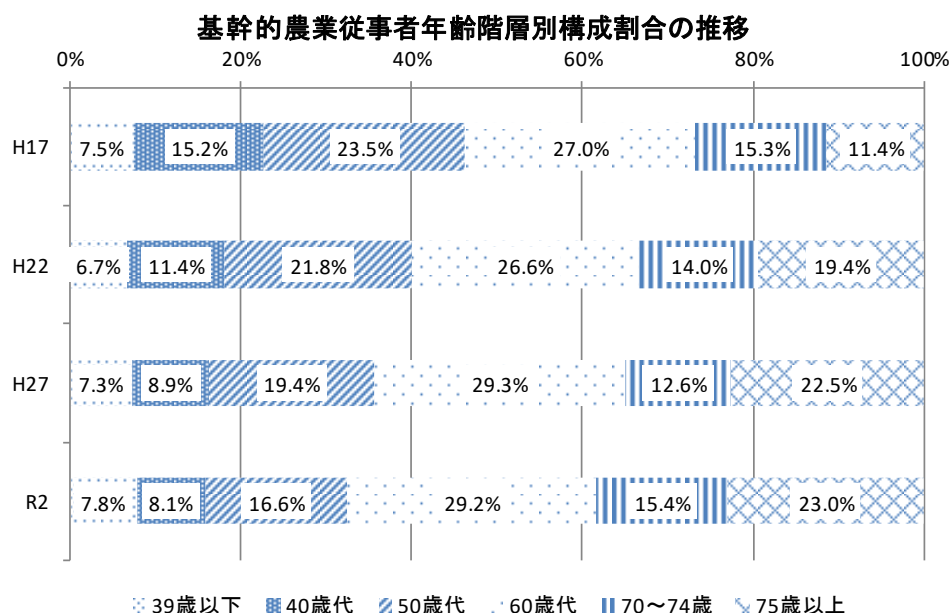
当市の基幹的農業従事者数は、平成27年と比較して、男性が908人、女性が1,119人、それぞれ減少しました。また、平均年齢は、0.9歳上昇しました。



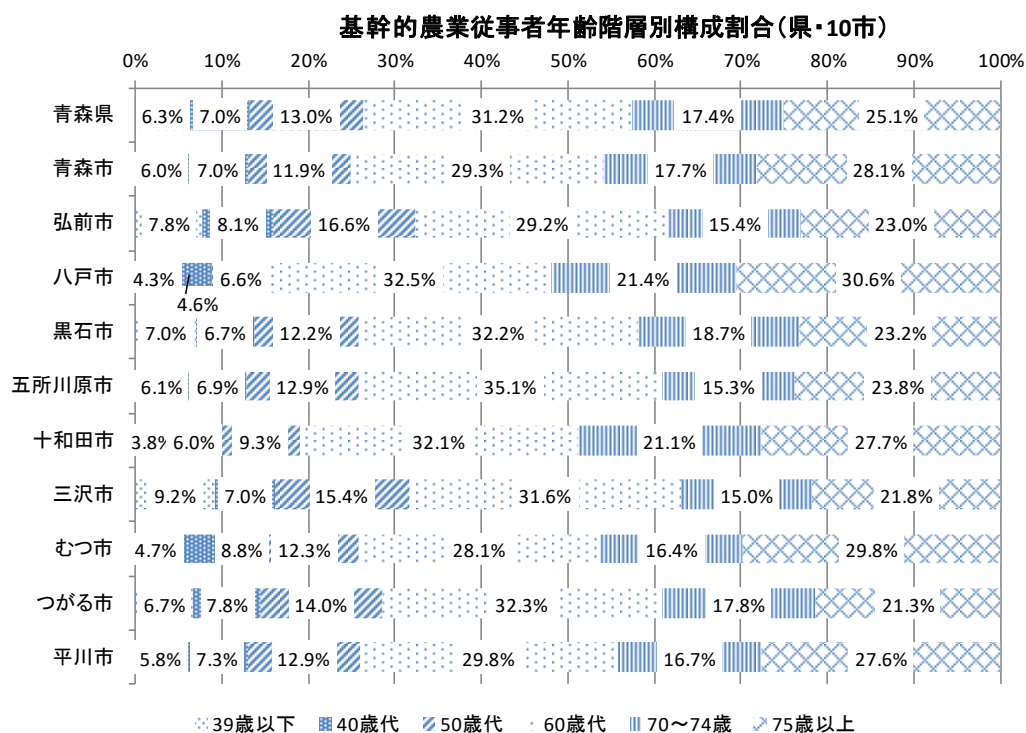
また、基幹的農業従事者の平均年齢を県内10市と比較すると、当市は63.8歳で、三沢市に次いで低い平均年齢となりました。



さらに、基幹的農業従事者を年齢階層別にみると、39歳以下で微増したものの、70～74歳の割合が増加したことが、平均年齢の上昇という結果につながったと見受けられます。



また、基幹的農業従事者年齢階層別構成割合を県内10市で比較すると、当市は、39歳以下は7.8%で三沢市に次いで多く、50歳代は16.6%で県内最多です。一方、75歳以上の割合は23.0%でつがる市、三沢市に次いで少ない割合となっています。



第3 結果の概要

第3 結果の概要

1 農林業経営体

令和2年2月1日現在の本市の農林業経営体数は4,799経営体で、前回2015年農林業センサス（以下「前回」という。）に比べ19.3%減少した。

表1 農林業経営体 単位:経営体

区分	農林業 経営体	単位:経営体	
		農業経営体	林業経営体
2020年(R2)	4,799	4,792	16
2015年(H27)	5,947	5,932	58
増減数 (R2-H27)	△1,148	△1,140	△42
増減率(%) (R2-H27)/H27	△19.3%	△19.2%	△72.4%

2 農業経営体

(1) 組織形態別経営体数

農業経営体を組織形態別にみると、法人化している経営体数は66経営体で、前回に比べ21.4%減少した。このうち、会社が47経営体で、前回に比べ51.6%増加した。

表2 組織形態別経営体数 単位:経営体

区分	合計	法人化している						
		計	農事組合 法人	会社				相互会社
				小計	株式会社	合名・ 合資会社	合同会社	
2020年(R2)	4,792	66	13	47	46	-	1	-
2015年(H27)	5,932	84	37	31	28	1	2	-
増減数 (R2-H27)	△1,140	△18	△24	16	18	△1	△1	-
増減率(%) (R2-H27)/H27	△19.2%	△21.4%	△64.9%	51.6%	64.3%	皆減	△50.0%	-
区分	法人化している					地方公 共同体・ 財産区	法人化 していない	個人 経営体
	各種団体				その他の 法人			
	小計	農協	森林組合	その他の 各種団体				
2020年(R2)	6	1	-	5	-	-	4,726	4,723
2015年(H27)	14	5	-	9	2	-	5,848	5,763
増減数 (R2-H27)	△8	△4	-	△4	△2	-	△1,122	△1,040
増減率(%) (R2-H27)/H27	△57.1%	△80.0%	-	△44.4%	皆減	-	△19.2%	△18.0%

(2) 経営耕地面積規模別経営体数

農業経営体を経営耕地面積規模別に見ると、0.5～1.0ha層が1,022経営体（農業経営体全体に占める割合21.3%）と一番多く、次いで2.0～3.0ha層が891経営体（同18.6%）となっている。

なお、経営体数は前回に比べると、10.0haを境界線として、経営耕地なし層から5.0～10.0ha層はすべて減少し、10.0ha以上の各層はすべて増加している。

表3 経営耕地面積規模別経営体数

単位:経営体

区分	計	経営耕地なし	0.3ha未満	0.3	0.5	1.0	1.5	2.0
				～ 0.5ha	～ 1.0	～ 1.5	～ 2.0	～ 3.0
2020年(R2)	4,792	48	129	422	1,022	852	668	891
2015年(H27)	5,932	97	137	580	1,301	1,067	844	1,033
増減数 (R2-H27)	△ 1,140	△ 49	△ 8	△ 158	△ 279	△ 215	△ 176	△ 142
増減率(% (R2-H27)/H27	△ 19.2%	△ 50.5%	△ 5.8%	△ 27.2%	△ 21.4%	△ 20.1%	△ 20.9%	△ 13.7%
構成比(% 2020年(R2)	100.0%	1.0%	2.7%	8.8%	21.3%	17.8%	13.9%	18.6%
2015年(H27)	100.0%	1.6%	2.3%	9.8%	21.9%	18.0%	14.2%	17.4%
区分	3.0	5.0	10.0	20.0	30.0	50.0	100ha以上	
	～ 5.0	～ 10.0	～ 20.0	～ 30.0	～ 50.0	～ 100.0		
2020年(R2)	536	156	43	13	5	7	-	
2015年(H27)	647	172	34	12	2	6	-	
増減数 (R2-H27)	△ 111	△ 16	9	1	3	1	-	
増減率(% (R2-H27)/H27	△ 17.2%	△ 9.3%	26.5%	8.3%	150.0%	16.7%	-	
構成比(% 2020年(R2)	11.2%	3.3%	0.9%	0.3%	0.1%	0.1%	0.0%	
2015年(H27)	10.9%	2.9%	0.6%	0.2%	0.0%	0.1%	0.0%	

(3) 農産物販売金額規模別経営体数

農業経営体を農産物販売金額規模別にみると、100～300万円層が1,309経営体（全体に占める割合27.3%）と一番多く、次いで500～1,000万円層が1,131経営体（同23.6%）となっている。

なお、経営体数は前回に比べ、1,000万円以下の階層はすべて減少し、一方、1,000～3,000万円層から1～3億円層は増加した。

表4 農産物販売金額規模別経営体数

単位:経営体

区分	計	販売なし	50万円 未満	50 ～ 100万円	100 ～ 300	300 ～ 500	500 ～ 1000	1000 ～ 3000
2020年(R2)	4,792	80	315	419	1,309	905	1,131	581
2015年(H27)	5,932	202	663	551	1,773	1,042	1,243	422
増減数 (R2-H27)	△ 1,140	△ 122	△ 348	△ 132	△ 464	△ 137	△ 112	159
増減率(% (R2-H27)/H27)	△ 19.2%	△ 60.4%	△ 52.5%	△ 24.0%	△ 26.2%	△ 13.1%	△ 9.0%	37.7%
構成比(%)								
2020年(R2)	100.0%	1.7%	6.6%	8.7%	27.3%	18.9%	23.6%	12.1%
2015年(H27)	100.0%	3.4%	11.2%	9.3%	29.9%	17.6%	21.0%	7.1%
区分	3000 ～ 5000	5000 ～ 1億円	1 ～ 3億円	3 ～ 5億円	5億円 以上			
2020年(R2)	33	10	6	-	3			
2015年(H27)	24	7	1	-	4			
増減数 (R2-H27)	9	3	5	-	△ 1			
増減率(% (R2-H27)/H27)	37.5%	42.9%	500.0%	-	△ 25.0%			
構成比(%)								
2020年(R2)	0.7%	0.2%	0.1%	0.0%	0.1%			
2015年(H27)	0.4%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%			

(4) 経営組織別経営体数

農業経営体のうち、農産物の販売のあった経営体数は4,712経営体で、前回に比べて17.8%減少した。

農業経営体を農業経営組織別にみると、単一経営が全体に占める割合は89.4%で、前回よりも2.6ポイント上昇し、準単一複合経営が全体に占める割合は9.0%で、前回よりも2.6ポイント下降した。

表5 農業経営組織別経営体数

単位:経営体

区分	販売のあった経営体数	単一経営経営体数							
		計	稲作	麦類作	雑穀・ いも類 ・豆類	工芸 農作物	露地野菜	施設野菜	果樹類
2020年(R2)	4,712	4,212	429	-	17	-	70	29	3,656
2015年(H27)	5,730	4,974	608	-	19	-	48	30	4,255
増減数 (R2-H27)	△ 1,018	△ 762	△ 179	-	△ 2	-	22	△ 1	△ 599
増減率(% (R2-H27)/H27)	△ 17.8%	△ 15.3%	△ 29.4%	-	△ 10.5%	-	45.8%	△ 3.3%	△ 14.1%
構成比(% 2020年(R2)	100.0%	89.4%	9.1%	-	0.4%	-	1.5%	0.6%	77.6%
2015年(H27)	100.0%	86.8%	10.6%	-	0.3%	-	0.8%	0.5%	74.3%
区分	単一経営経営体数								
	花き・花木	その他の 作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蚕	その他の 畜産	
2020年(R2)	6	2	2	-	-	-	-	1	
2015年(H27)	8	4	2	-	-	-	-	-	
増減数 (R2-H27)	△ 2	△ 2	0	-	-	-	-	-	
増減率(% (R2-H27)/H27)	△ 25.0%	△ 50.0%	0.0%	-	-	-	-	-	
構成比(% 2020年(R2)	0.1%	0.0%	0.0%	-	-	-	-	-	
2015年(H27)	0.1%	0.1%	0.0%	-	-	-	-	-	
区分	準単一経営及び複合経営経営体数								
	計	準単一 複合経営 (注1)	複合経営 (注2)						
2020年(R2)	500	426	74						
2015年(H27)	756	666	90						
増減数 (R2-H27)	△ 256	△ 240	△ 16						
増減率(% (R2-H27)/H27)	△ 33.9%	△ 36.0%	△ 17.8%						
構成比(% 2020年(R2)	10.6%	9.0%	1.6%						
2015年(H27)	13.2%	11.6%	1.6%						

(注1) 主位部門の販売金額が6割以上8割未満の経営体

(注2) 主位部門の販売金額が6割未満の経営体

(5) 経営耕地の状況

農業経営体の経営耕地総面積は9,633haで、前回に比べ12.7%減少した。

耕地種類別にみると、田が2,754ha(経営耕地面積全体に占める割合28.6%)で前回に比べ17.9%、樹園地が6,220ha(同64.6%)で前回に比べ12.8%それぞれ減少したのに対し、畑は660ha(同6.9%)で前回に比べ20.7%増加した。

また、1経営体当たりの耕地面積は2.03haで、前回よりも0.14ha増加した。

表6 経営耕地面積(農業経営体)

単位:経営体、ha

区分	経営耕地のある経営体数	経営耕地総面積	田		畑(樹園地を除く)		樹園地		1経営体当たり経営耕地面積
			田のある経営体数	面積計	畑のある経営体数	面積計	樹園地のある経営体数	面積計	
2020年(R2)	4,744	9,633	2,131	2,754	655	660	4,042	6,220	2.03
2015年(H27)	5,835	11,035	3,451	3,353	910	547	5,048	7,135	1.89
増減数(R2-H27)	△ 1,091	△ 1,402	△ 1,320	△ 599	△ 255	113	△ 1,006	△ 915	0.14
増減率%(R2-H27)/H27	△ 18.7%	△ 12.7%	△ 38.2%	△ 17.9%	△ 28.0%	20.7%	△ 19.9%	△ 12.8%	7.4%
構成比(%)									
2020年(R2)	100.0%	100.0%	44.9%	28.6%	13.8%	6.9%	85.2%	64.6%	
2015年(H27)	100.0%	100.0%	59.1%	30.4%	15.6%	5.0%	86.5%	64.7%	

(6) 経営耕地面積の集積割合

農業経営体の経営耕地面積規模別に経営耕地面積の集積割合をみると、経営耕地面積5ha以上の農業経営体に集積された経営耕地面積の、総面積に占める割合は26.2%となり、前回(21.2%)よりも5.0ポイント上昇した。

表7 経営耕地面積規模別面積

単位:経営体、ha

区分	計	0.3ha未満	0.3~0.5	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~3.0
2020年(R2)	9,633	26	158	718	1,026	1,126	2,111
2015年(H27)	11,035	27	218	921	1,289	1,434	2,459
増減数(R2-H27)	△ 1,402	△ 1	△ 60	△ 203	△ 263	△ 308	△ 348
増減率%(R2-H27)/H27	△ 12.7%	△ 3.7%	△ 27.5%	△ 22.0%	△ 20.4%	△ 21.5%	△ 14.2%
構成比(%)							
2020年(R2)	100.0%	0.3%	1.6%	7.5%	10.7%	11.7%	21.9%
2015年(H27)	100.0%	0.2%	2.0%	8.3%	11.7%	13.0%	22.3%
区分	3.0~5.0	5.0~10.0	10.0~20.0	20.0~30.0	30.0~50.0	50.0~100.0	100ha以上
2020年(R2)	1,939	968	582	297	182	501	-
2015年(H27)	2,364	1,087	465	283	95	393	-
増減数(R2-H27)	△ 425	△ 119	117	14	87	108	-
増減率%(R2-H27)/H27	△ 18.0%	△ 10.9%	25.2%	4.9%	91.6%	27.5%	-
構成比(%)							
2020年(R2)	20.1%	10.0%	6.0%	3.1%	1.9%	5.2%	-
2015年(H27)	21.4%	9.9%	4.2%	2.6%	0.9%	3.6%	-

(7) 農業労働力

雇用労働の状況

農業経営体のうち、雇用者を受け入れた経営体数は1,727経営体（農業経営体全体に占める割合36.0%）で、農業経営体全体に占める割合は前回に比べ19.3%減少した。また、過去1年間に農業経営のために雇用された実人数は12,410人となった。

このうち、常雇い（あらかじめ年間7か月以上の契約で雇われた者）を受け入れた経営体数は227経営体（前回比31.2%減）で、その実人数は561人（同23.9%減）となった。

表8 農業労働力(雇用者)

単位:経営体、人、人日

区分	計			常雇い			臨時雇い		
	雇い入れた 実経営体数	実人数	のべ人日	雇い入れた 実経営体数	実人数	のべ人日	雇い入れた 実経営体数	実人数	のべ人日
2020年(R2)	1,727	12,410	425,361	227	561	96,973	1,671	11,849	328,388
2015年(H27)	3,283	20,609	629,591	330	737	147,637	3,212	19,872	481,954
増減数 (R2-H27)	△ 1,556	△ 8,199	△ 204,230	△ 103	△ 176	△ 50,664	△ 1,541	△ 8,023	△ 153,566
増減率(%) (R2-H27)/H27	△ 47.4%	△ 39.8%	△ 32.4%	△ 31.2%	△ 23.9%	△ 34.3%	△ 48.0%	△ 40.4%	△ 31.9%

(8) 農産物の生産

ア 販売目的で作付け(栽培)した作物の類別作付(栽培)経営体数

販売目的で露地に作物を作付け(栽培)した農業経営体数は4,702経営体で、前回に比べて18.8%減少した。

作物類別では、工芸農作物が20経営体で、前回に比べ1,900%増加した他は、すべての作物において減少し、中でも雑穀(前回比92.3%減)、いも類(前回比65.3%減)、麦類(前回比60.0%)等が大きく減少した。

表9 販売目的で作付け(栽培)した作物の類別経営体数 単位:経営体

区分	作付 (栽培) 実経営体	類別作付(栽培)の経営体数				
		稲	麦類	雑穀	いも類	豆類
2020年(R2)	4,702	1,949	6	2	25	169
2015年(H27)	5,794	3,045	15	26	72	270
増減数 (R2-H27)	△ 1,092	△ 1,096	△ 9	△ 24	△ 47	△ 101
増減率(%) (R2-H27)/H27	△ 18.8%	△ 36.0%	△ 60.0%	△ 92.3%	△ 65.3%	△ 37.4%
構成比(%)						
2020年(R2)	100.0%	41.5%	0.1%	0.0%	0.5%	3.6%
2015年(H27)	100.0%	52.6%	0.3%	0.4%	1.2%	4.7%
区分	類別作付(栽培)経営体数					
	工芸 農作物	野菜類	花き類 ・花木	果樹類	その 他の 作物	
2020年(R2)	20	321	26	4,096	23	
2015年(H27)	1	538	51	5,013	46	
増減数 (R2-H27)	19	△ 217	△ 25	△ 917	△ 23	
増減率(%) (R2-H27)/H27	1900.0%	△ 40.3%	△ 49.0%	△ 18.3%	△ 50.0%	
構成比(%)						
2020年(R2)	0.4%	6.8%	0.6%	87.1%	0.5%	
2015年(H27)	0.0%	9.3%	0.9%	86.5%	0.8%	

イ 販売目的で栽培した果樹の品目別栽培経営体数

販売目的で果樹(露地)を栽培した農業経営体数は4,096経営体で、前回に比べ18.3%減少した。

作物別にみると、りんごを栽培した経営体数は4,045経営体で、前回に比べ18.2%減少した。構成比はりんごが前回調査よりも0.2%増加している。

表10 販売目的で栽培した果樹の品目別栽培経営体数 単位:経営体

区分	実 経営体数	果樹品目別							
		りんご	ぶどう	日本なし	もも	おうとう	かき	くり	うめ
2020年(R2)	4,096	4,045	42	9	x	18	x	6	x
2015年(H27)	5,013	4,945	67	16	78	29	5	13	10
増減数 (R2-H27)	△ 917	△ 900	△ 25	△ 7	...	△ 11	...	△ 7	...
増減率(%) (R2-H27)/H27	△ 18.3%	△ 18.2%	△ 37.3%	△ 43.8%	...	△ 37.9%	...	△ 53.8%	...
構成比(%)									
2020年(R2)	100.0%	98.8%	1.0%	0.2%	...	0.4%	...	0.1%	...
2015年(H27)	100.0%	98.6%	1.3%	0.3%	1.6%	0.6%	0.1%	0.3%	0.2%

(9) 農産物の販売

販売金額が1位となった農産物は、果樹類が4,020経営体（販売のあった経営体全体に占める割合85.3%）でもっとも多く、次いで稲作が521経営体（同11.1%）、露地野菜が87経営体（同1.8%）となった。

表11 農産物販売金額1位の部門別経営体数

単位:経営体

	計	稲作	麦類作	雑穀・ いも類・ 豆類	工芸 農作物	露地野菜	施設野菜	果樹類
2020年(R2)	4,712	521	-	22	1	87	43	4,020
2015年(H27)	5,730	735	-	29	-	68	62	4,813
増減数 (R2-H27)	△ 1,018	△ 214	-	△ 7	1	19	△ 19	△ 793
増減率(% (R2-H27)/H27)	△ 17.8%	△ 29.1%	-	△ 24.1%	皆増	27.9%	△ 30.6%	△ 16.5%
構成比(% 2020年(R2)	100.0%	11.1%	-	0.5%	0.0%	1.8%	0.9%	85.3%
2015年(H27)	100.0%	12.8%	-	0.5%	-	1.2%	1.1%	84.0%
	花き・ 花木	その他の 作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蚕	その他の 畜産
2020年(R2)	10	3	3	1	-	-	-	1
2015年(H27)	11	7	2	2	-	-	-	1
増減数 (R2-H27)	△ 1	△ 4	1	△ 1	-	-	-	0
増減率(% (R2-H27)/H27)	△ 9.1%	△ 57.1%	50.0%	△ 50.0%	-	-	-	0.0%
構成比(% 2020年(R2)	0.2%	0.1%	0.1%	0.0%	-	-	-	0.0%
2015年(H27)	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%	-	-	-	0.0%

(10) 農産物の出荷先

農産物の出荷先別に農業経営体数をみると、農協が3,230経営体でもっとも多く、次いで卸売市場が2,460経営体となった。一方、食品製造業・外食産業は全体に占める割合こそ少ないものの、前回に比べ161%増加した。

また、農産物の販売金額1位の出荷先についてみると、農協が2,472経営体でもっとも多いが、前回に比べ11.6%減少する一方、食品製造業・外食産業が13経営体で、前回に比べ30%増加した。

表12 農産物出荷先別経営体数

単位:経営体

	計	農産物の販売なし	農産物を販売した実経営体数	農産物の出荷先別		
				農協	農協以外の集出荷団体	卸売市場
2020年(R2)	4,792	80	4,712	3,230	685	2,460
2015年(H27)	5,932	202	5,730	3,609	840	2,903
増減数(R2-H27)	△ 1,140	△ 122	△ 1,018	△ 379	△ 155	△ 443
増減率%(R2-H27)/H27	△ 19.2%	△ 60.4%	△ 17.8%	△ 10.5%	△ 18.5%	△ 15.3%
構成比(%)						
2020年(R2)			100.0%	42.6%	9.0%	32.4%
2015年(H27)			100.0%	41.6%	9.7%	33.4%
	農産物の出荷先別(つづき)					
	小売業者	食品製造業・外食産業	消費者に直接販売	インターネットによる販売	その他	
2020年(R2)	530	107	409	83	168	
2015年(H27)	665	41	445	84	178	
増減数(R2-H27)	△ 135	66	△ 36	△ 1	△ 10	
増減率%(R2-H27)/H27	△ 20.3%	161.0%	△ 8.1%	△ 1.2%	△ 5.6%	
構成比(%)						
2020年(R2)	7.0%	1.4%	5.4%	1.1%	2.2%	
2015年(H27)	7.7%	0.5%	5.1%	1.0%	2.1%	

表13 農産物の売上1位の出荷先別経営体数

単位:経営体

	農産物の販売のあった経営体	農産物販売金額1位の出荷別						
		農協	農協以外の集出荷団体	卸売市場	小売業者	食品製造業・外食産業	消費者に直接販売	その他
2020年(R2)	4,712	2,472	392	1,460	277	13	60	38
2015年(H27)	5,730	2,797	526	1,841	396	10	111	49
増減数(R2-H27)	△ 1,018	△ 325	△ 134	△ 381	△ 119	3	△ 51	△ 11
増減率%(R2-H27)/H27	△ 17.8%	△ 11.6%	△ 25.5%	△ 20.7%	△ 30.1%	30.0%	△ 45.9%	△ 22.4%
構成比(%)								
2020年(R2)	100.0%	52.5%	8.3%	31.0%	5.9%	0.3%	1.3%	0.8%
2015年(H27)	100.0%	48.8%	9.2%	32.1%	6.9%	0.2%	1.9%	0.9%

(11) 主副業別農業経営体数（個人経営体）

農業経営体のうち個人経営体を主副業別にみると、主業経営体は2,468戸（個人経営体全体に占める割合52.3%）で、前回に比べ9.7%、準主業経営体は410戸（同8.7%）で、前回に比べ58.3%、副業的経営体は1,845戸（同39.1%）で、前回に比べ7.8%、それぞれ減少した。

表14 主副業別農家数

単位:戸

	計	主業		準主業	副業的	
			65歳未満の 農業専従者 がいる			65歳未満の 農業専従者 がいる
2020年(R2)	4,723	2,468	2,333	410	241	1,845
2015年(H27)	5,719	2,733	2,574	984	694	2,002
増減数 (R2-H27)	△ 996	△ 265	△ 241	△ 574	△ 453	△ 157
増減率(% (R2-H27)/H27)	△ 17.4%	△ 9.7%	△ 9.4%	△ 58.3%	△ 65.3%	△ 7.8%
構成比(% 2020年(R2)	100.0%	52.3%	49.4%	8.7%	5.1%	39.1%
2015年(H27)	100.0%	47.8%	45.0%	17.2%	12.1%	35.0%

(12) 基幹的農業従事者数

農業経営体のうち個人経営体の基幹的農業従事者数（仕事が主で、主に自営農業に従事した世帯員数）は9,190人で、前回に比べ18.1%減少した。男女別で見ると、男性は4,977人で、前回に比べ15.4%、女性は4,213人で、前回に比べ21.0%、それぞれ減少した。

年齢階層別にみると、特に45～49歳層、50～54歳層において大幅に減少している一方、85歳以上の階層では増加した。

また、年齢階層別の構成割合をみると、75歳以上が全体に占める割合は23.0%となり、前回よりも0.4ポイント上昇した。

なお、基幹的農業従事者の平均年齢は63.8歳で、前回に比べ0.9歳上昇した。

表15 基幹的農業従事者数

単位:人、歳

	計	男	女	年齢階層別							
				15～29歳	30～34	35～39	40～44	45～49			
2020年(R2)	9,190	4,977	4,213	183	235	300	335	407			
2015年(H27)	11,217	5,885	5,332	267	281	276	371	622			
増減数 (R2-H27)	△ 2,027	△ 908	△ 1,119	△ 84	△ 46	24	△ 36	△ 215			
増減率(%) (R2-H27)/H27	△ 18.1%	△ 15.4%	△ 21.0%	△ 31.5%	△ 16.4%	8.7%	△ 9.7%	△ 34.6%			
構成比(%)											
2020年(R2)	100.0%	54.2%	45.8%	2.0%	2.6%	3.3%	3.6%	4.4%			
2015年(H27)	100.0%	52.5%	47.5%	2.4%	2.5%	2.5%	3.3%	5.5%			
				年齢階層別							
				50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85歳以上
2020年(R2)	616	906	1,204	1,478	1,412	984	718	412			
2015年(H27)	944	1,236	1,590	1,694	1,410	1,364	894	268			
増減数 (R2-H27)	△ 328	△ 330	△ 386	△ 216	2	△ 380	△ 176	144			
増減率(%) (R2-H27)/H27	△ 34.7%	△ 26.7%	△ 24.3%	△ 12.8%	0.1%	△ 27.9%	△ 19.7%	53.7%			
構成比(%)											
2020年(R2)	6.7%	9.9%	13.1%	16.1%	15.4%	10.7%	7.8%	4.5%			
2015年(H27)	8.4%	11.0%	14.2%	15.1%	12.6%	12.2%	8.0%	2.4%			
				平均年齢							
				男女計	男	女					
2020年(R2)	63.8	62.2	65.7								
2015年(H27)	62.9	63.5	65.2								
増減数 (R2-H27)	0.9	△ 1.3	0.5								

3 総農家数等

(1) 農家数

販売農家、自給的農家を合わせた総農家数は5,441戸で、前回に比べ14.8%減少した。

このうち、販売農家数は4,687戸で、前回に比べ18.0%減少し、対して自給的農家数は754戸で、前回に比べ12.9%増加した。

表16 総農家数 単位:戸

	総農家数	販売	自給的
		農家数	農家数
2020年(R2)	5,441	4,687	754
2015年(H27)	6,387	5,719	668
増減数 (R2-H27)	△ 946	△ 1,032	86
増減率(% (R2-H27)/H27)	△ 14.8%	△ 18.0%	12.9%

(2) 経営耕地面積

総農家の経営耕地面積は8,934haで、前回に比べ14.4%減少した。このうち、販売農家にかかる面積は8,834haで、前回に比べ14.4%、自給的農家にかかる面積は100haで、前回に比べ13.8%、それぞれ減少した。

表17 経営耕地のある農家数と経営耕地面積 単位:戸、ha

	総農家		販売農家		自給的農家	
	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積
	2020年(R2)	5,205	8,934	4,657	8,834	548
2015年(H27)	6,352	10,435	5,718	10,320	634	116
増減数 (R2-H27)	△ 1,147	△ 1,501	△ 1,061	△ 1,486	△ 86	△ 16
増減率(% (R2-H27)/H27)	△ 18.1%	△ 14.4%	△ 18.6%	△ 14.4%	△ 13.6%	△ 13.8%

第 4 統 計 表

第1表 組織形態別経営体数（農業経営体）

区 分	合計	法 人 化 し て い る					
		計	農事組 合法 人	会 社			
				株式会社	合名・合資 会 社	合同会社	相互会社
合 計	4,792	66	13	46	-	1	-
旧 弘 前 市	3,654	52	10	37	-	1	-
弘 前	54	3	-	3	-	-	-
清 水	333	11	1	10	-	-	-
和 徳	152	1	-	1	-	-	-
豊 田	111	4	1	3	-	-	-
堀 越	73	2	-	2	-	-	-
千 年	343	4	3	-	-	-	-
駒 越	7	-	-	-	-	-	-
東 目 屋	224	-	-	-	-	-	-
藤 代	258	9	-	9	-	-	-
新 和	466	5	-	4	-	-	-
船 沢	354	-	-	-	-	-	-
高 杉	339	3	1	1	-	1	-
裾 野	583	5	3	1	-	-	-
石 川	357	5	1	3	-	-	-
旧 岩 木 町	798	12	2	9	-	-	-
駒 越	223	3	1	1	-	-	-
岩 木	420	5	-	5	-	-	-
大 浦	155	4	1	3	-	-	-
旧 相 馬 村	340	2	1	-	-	-	-
相 馬	340	2	1	-	-	-	-

第2表 投下労働規模別経営体数（農業経営体）

区 分	計	投下労働規模別					
		0.25単位 未 満	0.25～0.5	0.5 ～ 1.0	1.0 ～ 2.0	2.0 ～ 3.0	3.0 ～ 4.0
合 計	4,792	120	145	301	1,129	1,501	639
旧 弘 前 市	3,654	87	109	227	862	1,163	474
弘 前	54	-	2	3	16	12	9
清 水	333	3	2	16	61	96	44
和 徳	152	5	7	24	54	43	7
豊 田	111	11	11	18	35	22	9
堀 越	73	5	9	7	21	17	9
千 年	343	7	11	25	81	110	39
駒 越	7	-	1	1	3	2	-
東 目 屋	224	6	9	6	60	74	24
藤 代	258	12	15	31	78	62	24
新 和	466	6	10	15	93	157	79
船 沢	354	5	6	16	73	127	50
高 杉	339	10	3	21	76	113	52
裾 野	583	5	5	15	105	224	88
石 川	357	12	18	29	106	104	40
旧 岩 木 町	798	25	27	59	198	236	104
駒 越	223	9	8	15	55	51	45
岩 木	420	6	9	24	104	151	38
大 浦	155	10	10	20	39	34	21
旧 相 馬 村	340	8	9	15	69	102	61
相 馬	340	8	9	15	69	102	61

単位：経営体

各種団体			その他の法人	地方公共団体・財産区	法人化していない	個人経営体
農協	森林組合	その他の各種団体				
1	-	5	-	-	4,726	4,723
-	-	4	-	-	3,602	3,600
-	-	-	-	-	51	51
-	-	-	-	-	322	322
-	-	-	-	-	151	151
-	-	-	-	-	107	107
-	-	-	-	-	71	71
-	-	1	-	-	339	338
-	-	-	-	-	7	7
-	-	-	-	-	224	224
-	-	-	-	-	249	248
-	-	1	-	-	461	461
-	-	-	-	-	354	354
-	-	-	-	-	336	336
-	-	1	-	-	578	578
-	-	1	-	-	352	352
-	-	1	-	-	786	785
-	-	1	-	-	220	220
-	-	-	-	-	415	414
-	-	-	-	-	151	151
1	-	-	-	-	338	338
1	-	-	-	-	338	338

単位：経営体

4.0 ~ 5.0	5.0 ~ 8.0	8.0 ~10.0	10.0~20.0	20.0~30.0	30.0~50.0	50.0単位以上
525	380	29	20	2	1	-
403	290	22	14	2	1	-
6	6	-	-	-	-	-
47	53	8	3	-	-	-
7	4	1	-	-	-	-
1	2	-	2	-	-	-
3	1	-	-	-	1	-
32	32	4	2	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
24	21	-	-	-	-	-
21	12	1	1	1	-	-
66	38	-	1	1	-	-
47	28	2	-	-	-	-
40	21	1	2	-	-	-
81	55	3	2	-	-	-
28	17	2	1	-	-	-
85	56	3	5	-	-	-
22	16	-	2	-	-	-
50	33	3	2	-	-	-
13	7	-	1	-	-	-
37	34	4	1	-	-	-
37	34	4	1	-	-	-

【補足】投下労働...
年間農業労働時間
1,800時間（1日8
時間換算で225日）
を1単位の農業労働
単位として、農業
経営に投下され
た総労働量をはか
るもの。

第3表 農産物販売金額規模別経営体数（農業経営体）

区分	計	販売なし	50万円未満	50 ～ 100	100 ～ 300	300 ～ 500	500 ～ 1,000	1,000 ～ 3,000	3,000 ～ 5,000
合計	4,792	80	315	419	1,309	905	1,131	581	33
旧弘前市	3,654	66	239	329	1,010	702	862	407	26
弘前	54	3	5	3	13	7	14	8	1
清水	333	5	11	19	91	38	77	79	10
和徳	152	7	32	23	46	18	17	8	1
豊田	111	7	20	23	39	8	7	6	1
堀越	73	3	17	16	17	6	9	4	-
千年	343	7	24	37	91	70	79	33	2
駒越	7	-	1	3	2	1	-	-	-
東目屋	224	2	18	20	71	47	46	20	-
藤代	258	5	30	33	78	38	46	23	2
新和	466	5	16	32	114	106	139	51	2
船沢	354	3	12	32	93	74	91	48	1
高杉	339	6	12	23	101	84	84	26	2
裾野	583	3	6	17	142	152	183	75	3
石川	357	10	35	48	112	53	70	26	1
旧岩木町	798	11	64	72	211	152	179	100	4
駒越	223	2	21	19	57	45	48	28	2
岩木	420	4	20	26	108	89	112	58	1
大浦	155	5	23	27	46	18	19	14	1
旧相馬村	340	3	12	18	88	51	90	74	3
相馬	340	3	12	18	88	51	90	74	3

第4表 農産物販売金額1位の部門別経営体数（農業経営体）

区分	計	稲作	麦類作	雑穀・ いも類 ・豆類	工芸農作物	露地野菜	施設野菜	果樹類	花き・花木
合計	4,712	521	-	22	1	87	43	4,020	10
旧弘前市	3,588	396	-	16	1	53	38	3,071	6
弘前	51	4	-	1	-	2	1	43	-
清水	328	1	-	1	-	2	1	323	-
和徳	145	50	-	1	1	7	14	72	-
豊田	104	62	-	4	-	12	7	18	1
堀越	70	32	-	1	-	4	1	31	-
千年	336	12	-	3	-	5	3	310	2
駒越	7	2	-	-	-	1	-	4	-
東目屋	222	19	-	-	-	1	-	202	-
藤代	253	82	-	4	-	2	2	162	1
新和	461	34	-	-	-	-	1	426	-
船沢	351	17	-	-	-	2	-	331	-
高杉	333	31	-	1	-	6	2	291	1
裾野	580	5	-	-	-	2	-	570	-
石川	347	45	-	-	-	7	6	288	1
旧岩木町	787	104	-	6	-	34	5	633	4
駒越	221	36	-	2	-	4	1	177	-
岩木	416	20	-	-	-	26	-	366	4
大浦	150	48	-	4	-	4	4	90	-
旧相馬村	337	21	-	-	-	-	-	316	-
相馬	337	21	-	-	-	-	-	316	-

単位：経営体

5,000万 ～ 1億円	1～2	2～3	3～5	5億円 以上
10	5	1	-	3
8	3	1	-	1
-	-	-	-	-
2	-	-	-	1
-	-	-	-	-
-	1	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
2	1	-	-	-
1	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	1	-	-
1	1	-	-	-
2	-	-	-	-
2	2	-	-	1
1	-	-	-	-
-	1	-	-	1
1	1	-	-	-
-	-	-	-	1
-	-	-	-	1

単位：経営体

その他の 作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蚕	その他の 畜産
3	3	1	-	-	-	1
2	3	1	-	-	-	1
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
1	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
1	-	-	-	-	-	-
-	1	-	-	-	-	-
-	2	1	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
1	-	-	-	-	-	-
1	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

第5表 経営耕地（農業経営体）

区 分	計						経営耕地のある 経営体数	面積
	経営耕地のある 経営体数	経営耕地 総面積	うち所有している耕地		うち借入している耕地			
			経営体数	面積	経営体数	面積		
合 計	4,744	963,345	4,715	816,986	729	146,359	2,131	275,363
旧 弘 前 市	3,615	719,228	3,592	603,973	548	115,255	1,616	214,948
弘 前	54	10,405	47	7,396	17	3,009	10	2,241
清 水	330	78,777	328	66,913	41	11,864	43	7,798
和 徳	149	22,355	148	16,338	24	6,017	101	14,012
豊 田	109	31,962	108	15,539	16	16,423	93	21,825
堀 越	72	10,932	72	8,933	12	1,999	49	7,434
千 年	336	65,685	332	58,774	71	6,911	91	13,933
駒 越	7	418	7	418	-	-	4	180
東 目 屋	223	40,211	223	36,371	51	3,840	108	8,034
藤 代	252	64,912	251	43,598	61	21,314	180	41,870
新 和	463	99,686	462	84,033	66	15,653	238	34,039
船 沢	353	63,740	352	60,555	47	3,185	156	11,187
高 杉	335	62,116	333	54,223	45	7,893	162	16,597
裾 野	578	117,978	577	107,028	43	10,950	166	20,362
石 川	354	50,051	352	43,854	54	6,197	215	15,436
旧 岩 木 町	793	174,236	789	148,713	127	25,523	392	52,866
駒 越	222	47,272	221	41,659	39	5,613	145	19,848
岩 木	418	91,550	417	84,890	57	6,660	146	10,598
大 浦	153	35,414	151	22,164	31	13,250	101	22,420
旧 相 馬 村	336	69,881	334	64,300	54	5,581	123	7,549
相 馬	336	69,881	334	64,300	54	5,581	123	7,549

単位：経営体, a

区 分	樹園地					
	経営耕地のある 経営体数	面積	うち所有している耕地		うち借入している耕地	
			経営体数	面積	経営体数	面積
合 計	4,042	622,011	4,013	584,754	459	37,257
旧 弘 前 市	3,092	460,646	3,069	432,691	350	27,955
弘 前	45	7,425	40	5,699	14	1,726
清 水	319	69,217	316	63,555	35	5,662
和 徳	93	5,712	91	4,881	10	831
豊 田	24	2,869	24	2,399	2	470
堀 越	32	2,634	31	2,423	7	211
千 年	312	43,804	309	40,725	49	3,079
駒 越	4	198	4	198	-	-
東 目 屋	191	30,532	191	28,326	39	2,206
藤 代	174	20,291	172	17,945	24	2,346
新 和	421	62,640	420	60,012	39	2,628
船 沢	329	49,592	328	47,805	35	1,787
高 杉	288	40,002	286	38,032	21	1,970
裾 野	557	93,356	557	90,688	31	2,668
石 川	303	32,374	300	30,003	44	2,371
旧 岩 木 町	637	100,201	633	94,727	70	5,474
駒 越	178	26,226	178	24,868	19	1,358
岩 木	362	62,128	360	58,495	43	3,633
大 浦	97	11,847	95	11,364	8	483
旧 相 馬 村	313	61,164	311	57,336	39	3,828
相 馬	313	61,164	311	57,336	39	3,828

単位：経営体, a

田				畑（樹園地を除く）					
うち所有している耕地		うち借入している耕地		経営耕地のあ る経営体数	面積	うち所有している耕地		うち借入している耕地	
経営体数	面積	経営体数	面積			経営体数	面積	経営体数	面積
2,083	177,899	301	97,464	655	65,971	628	54,333	66	11,638
1,579	136,726	225	78,222	486	43,634	466	34,556	46	9,078
9	1,217	2	1,024	13	739	10	480	3	259
40	1,930	7	5,868	22	1,762	21	1,428	3	334
99	8,996	16	5,016	62	2,631	61	2,461	2	170
92	10,372	14	11,453	50	7,268	49	2,768	2	4,500
48	5,668	6	1,766	25	864	25	842	1	22
85	10,271	23	3,662	36	7,948	34	7,778	4	170
4	180	-	-	1	40	1	40	-	-
105	6,415	16	1,619	23	1,645	22	1,630	2	15
177	23,354	41	18,516	50	2,751	45	2,299	9	452
237	21,422	28	12,617	34	3,007	34	2,599	2	408
156	9,839	17	1,348	41	2,961	40	2,911	2	50
154	12,049	27	4,548	43	5,517	41	4,142	8	1,375
161	13,290	13	7,072	35	4,260	34	3,050	3	1,210
212	11,723	15	3,713	51	2,241	49	2,128	5	113
387	35,347	56	17,519	143	21,169	136	18,639	19	2,530
144	15,787	21	4,061	39	1,198	37	1,004	3	194
144	9,717	9	881	70	18,824	68	16,678	12	2,146
99	9,843	26	12,577	34	1,147	31	957	4	190
117	5,826	20	1,723	26	1,168	26	1,138	1	30
117	5,826	20	1,723	26	1,168	26	1,138	1	30

第6表 貸付耕地のある経営体数と貸付耕地面積（農業経営体）

単位：経営体、a

区 分	計		田		畑（樹園地を除く）		樹園地	
	実経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
合 計	675	46,629	478	27,276	55	3,092	193	16,261
旧 弘 前 市	528	37,514	390	23,014	38	1,876	138	12,624
弘 前	8	483	7	313	-	-	2	170
清 水	47	2,419	26	1,153	2	63	20	1,203
和 徳	27	1,680	25	1,455	5	150	2	75
豊 田	22	1,374	20	1,272	4	102	-	-
堀 越	15	840	15	805	1	15	1	20
千 年	57	3,785	40	2,614	2	120	18	1,051
駒 越	1	90	1	90	-	-	-	-
東 目 屋	16	925	11	621	1	15	4	289
藤 代	44	3,018	37	2,732	3	68	10	218
新 和	70	4,752	57	3,423	3	372	14	957
船 沢	53	3,265	30	1,687	2	110	23	1,468
高 杉	70	9,383	60	3,748	3	100	12	5,535
裾 野	44	2,911	29	1,599	5	552	10	760
石 川	54	2,589	32	1,502	7	209	22	878
旧 岩 木 町	115	7,314	74	3,623	14	1,158	38	2,533
駒 越	28	2,292	19	1,123	3	667	8	502
岩 木	65	3,754	44	1,889	4	262	22	1,603
大 浦	22	1,268	11	611	7	229	8	428
旧 相 馬 村	32	1,801	14	639	3	58	17	1,104
相 馬	32	1,801	14	639	3	58	17	1,104

第8表 販売目的の作物の類別作付（栽培）経営体数（農業経営体）

区 分	作付 (栽培) 実経営体数	類別作付（栽培）経営体数						
		稲	麦類	雑穀	いも類	豆類	工芸農作物	野菜類
合 計	4,702	1,949	6	2	25	169	20	321
旧 弘 前 市	3,581	1,481	5	2	19	133	15	238
弘 前	53	10	-	-	2	5	-	8
清 水	324	36	-	-	-	2	2	14
和 徳	146	97	2	-	3	15	1	38
豊 田	109	87	-	1	6	30	3	38
堀 越	70	45	-	-	-	5	-	12
千 年	334	76	-	1	3	8	4	17
駒 越	7	3	-	-	-	-	-	1
東 目 屋	221	91	-	-	-	-	-	3
藤 代	251	172	2	-	3	26	3	22
新 和	461	224	-	-	-	-	-	10
船 沢	352	145	-	-	-	16	1	12
高 杉	331	154	1	-	-	7	-	20
裾 野	570	138	-	-	1	14	-	11
石 川	352	203	-	-	1	5	1	32
旧 岩 木 町	786	350	1	-	5	36	5	81
駒 越	222	137	1	-	2	10	-	20
岩 木	414	119	-	-	3	12	3	40
大 浦	150	94	-	-	-	14	2	21
旧 相 馬 村	335	118	-	-	1	-	-	2
相 馬	335	118	-	-	1	-	-	2

第7表 労働力（農業経営体）

単位：経営体、人

区 分	雇用者			常雇い			臨時雇い		
	雇入れた 実経営体数	実人数	のべ人日	雇入れた 実経営体数	実人数	のべ人日	雇入れた 実経営体数	実人数	のべ人日
合 計	1,727	12,410	425,361	227	561	96,973	1,671	11,849	328,388
旧 弘 前 市	1,304	9,245	323,814	171	417	76,878	1,261	8,828	246,936
弘 前	30	154	9,551	9	17	4,158	26	137	5,393
清 水	147	1,052	49,769	22	79	10,153	143	973	39,616
和 徳	37	161	5,200	3	7	1,360	34	154	3,840
豊 田	18	202	7,168	4	23	4,921	17	179	2,247
堀 越	20	396	10,213	7	21	5,189	18	375	5,024
千 年	150	1,453	43,108	17	32	6,861	143	1,421	36,247
駒 越	3	30	426	-	-	-	3	30	426
東 目 屋	84	410	16,768	11	17	3,486	79	393	13,282
藤 代	72	591	24,489	17	47	9,284	69	544	15,205
新 和	171	936	39,587	14	34	6,697	170	902	32,890
船 沢	136	820	23,950	12	18	3,493	134	802	20,457
高 杉	122	510	25,219	11	31	5,118	120	479	20,101
裾 野	177	1,483	43,842	29	51	9,104	169	1,432	34,738
石 川	137	1,047	24,524	15	40	7,054	136	1,007	17,470
旧 岩 木 町	287	2,263	68,061	37	108	13,051	278	2,155	55,010
駒 越	85	616	18,673	10	15	3,920	80	601	14,753
岩 木	154	1,280	39,673	21	79	6,109	152	1,201	33,564
大 浦	48	367	9,715	6	14	3,022	46	353	6,693
旧 相 馬 村	136	902	33,486	19	36	7,044	132	866	26,442
相 馬	136	902	33,486	19	36	7,044	132	866	26,442

単位：経営体

類別作付（栽培）経営体数							
		果樹類			花き類・ 花木	その他（稲 （飼料用） を含む）	
露地	施設	露地	施設				
273	x	4,096	4,093	42	26	23	
196	-	3,138	3,135	36	18	17	
7	x	43	43	1	-	1	
8	x	319	319	7	3	-	
35	x	92	92	-	-	2	
33	x	20	20	-	1	4	
8	x	35	35	1	1	1	
15	x	312	312	5	2	2	
1	x	4	4	-	-	-	
3	x	202	202	1	1	1	
18	x	172	172	1	2	1	
7	x	433	433	2	-	1	
9	x	334	334	4	1	1	
17	x	300	300	3	3	2	
9	x	564	564	7	1	-	
26	x	308	305	4	3	1	
76	-	641	641	5	6	5	
20	x	180	180	-	1	2	
39	x	365	365	4	5	2	
17	x	96	96	1	-	1	
1	x	317	317	1	2	1	
1	x	317	317	1	2	1	

第9表 作物別作付経営体数と作付面積 (農業経営体)

単位：経営体、a

区 分	水稻 (食用)		小麦		そば		その他の雑穀	
	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積
合 計	1,948	231,314	6	304	1	x	1	x

区 分	ばれいしよ		かんしよ	
	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積
合 計	21	x	4	x

区 分	大豆		あずき		その他の豆類	
	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積
合 計	141	35,941	4	77	29	552

区 分	りんご				
	栽培 実経営体数	露地		施設	
		栽培 経営体数	栽培面積	栽培 経営体数	栽培面積
合 計	4,045	4,043	616,613	34	539

区 分	ぶどう				
	栽培 実経営体数	露地		施設	
		栽培 経営体数	栽培面積	栽培 経営体数	栽培面積
合 計	42	42	3,130	2	x

区 分	日本なし				
	栽培 実経営体数	露地		施設	
		栽培 経営体数	栽培面積	栽培 経営体数	栽培面積
合 計	9	9	312	-	-

区 分	西洋なし				
	栽培 実経営体数	露地		施設	
		栽培 経営体数	栽培面積	栽培 経営体数	栽培面積
合 計	x	59	1,101	x	x

区 分	もも				
	栽培 実経営体数	露地		施設	
		栽培 経営体数	栽培面積	栽培 経営体数	栽培面積
合計	x	73	2,114	x	x

単位：経営体、a

区 分	かき				
	栽培 実経営体数	露地		施設	
		栽培 経営体数	栽培面積	栽培 経営体数	栽培面積
合 計	x	9	29	x	x

区 分	くり				
	栽培 実経営体数	露地		施設	
		栽培 経営体数	栽培面積	栽培 経営体数	栽培面積
合 計	6	6	159	-	-

区 分	うめ				
	栽培 実経営体数	露地		施設	
		栽培 経営体数	栽培面積	栽培 経営体数	栽培面積
合 計	x	8	136	x	x

区 分	すもも				
	栽培 実経営体数	露地		施設	
		栽培 経営体数	栽培面積	栽培 経営体数	栽培面積
合 計	x	4	72	x	x

区 分	だいこん				
	作付 実経営体数	露地		施設	
		作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積
合 計	37	37	153	1	x

区 分	にんじん				
	作付 実経営体数	露地		施設	
		作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積
合 計	8	8	89	-	-

区 分	さといも				
	作付 実経営体数	露地		施設	
		作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積
合 計	x	4	13	x	x

区 分	やまのいも (ながいもなど)				
	作付 実経営体数	露地		施設	
		作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積
合 計	2	2	x	-	-

第9表 作物別作付経営体数と作付面積 (農業経営体)

区 分	おとう				
	栽培 実経営体数	露地		施設	
		栽培 経営体数	栽培面積	栽培 経営体数	栽培面積
合計	18	15	475	5	8

区 分	キャベツ				
	作付 実経営体数	露地		施設	
		作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積
合 計	30	29	180	2	x

区 分	ほうれんそう				
	作付 実経営体数	露地		施設	
		作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積
合 計	42	27	631	29	578

区 分	レタス				
	作付 実経営体数	露地		施設	
		作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積
合 計	19	17	232	6	46

区 分	ねぎ				
	作付 実経営体数	露地		施設	
		作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積
合 計	42	38	382	5	7

区 分	たまねぎ				
	作付 実経営体数	露地		施設	
		作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積
合 計	15	15	68	-	-

区 分	ブロッコリー				
	作付 実経営体数	露地		施設	
		作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積
合 計	16	16	175	1	x

区 分	はくさい				
	作付 実経営体数	露地		施設	
		作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積
合 計	43	42	431	3	32

区 分	ピーマン				
	作付 実経営体数	露地		施設	
		作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積
合 計	55	50	524	7	5

区 分	いちご				
	作付 実経営体数	露地		施設	
		作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積
合 計	9	2	x	8	92

区 分	メロン				
	作付 実経営体数	露地		施設	
		作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積
合 計	6	4	79	2	x

区 分	すいか				
	作付 実経営体数	露地		施設	
		作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積
合 計	5	5	50	-	-

区 分	その他の野菜				
	作付 (栽培) 実経営体数	露地		施設	
		作付(栽培) 経営体数	作付(栽培) 面積	作付(栽培) 経営体数	作付(栽培) 面積
合 計	161	155	21,517	14	252

区 分	花き類				
	作付 (栽培) 実経営体数	露地		施設	
		作付(栽培) 経営体数	作付(栽培) 面積	作付(栽培) 経営体数	作付(栽培) 面積
合 計	24	18	602	14	110

第9表 作物別作付経営体数と作付面積（農業経営体）

区 分		きゅうり				
		作付 実経営体数	露地		施設	
			作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積
合	計	54	41	231	16	59

区 分		なす				
		作付 実経営体数	露地		施設	
			作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積
合	計	47	39	148	9	24

区 分		トマト				
		作付 実経営体数	露地		施設	
			作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積
合	計	88	33	330	60	756

区 分	花木				
	栽培 実経営体数	露地		施設	
		栽培 経営体数	栽培面積	栽培 経営体数	栽培面積
合 計	4	4	111	-	-

第10表 家畜等を販売目的で飼養している経営体数と飼養頭羽数

単位：経営体、頭、羽

区分	乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏	
	飼養 経営体数	飼養頭数	飼養 実経営体数	飼養頭数	飼養 経営体数	飼養頭数	飼養 経営体数	飼養羽数
合計	2	x	5	37	-	-	1	x
旧弘前市	2	-	5	x	-	-	1	-
弘前	-	-	-	-	-	-	-	-
清水	-	-	-	-	-	-	-	-
和徳	-	-	-	-	-	-	-	-
豊田	-	-	-	-	-	-	-	-
堀越	-	-	-	-	-	-	-	-
千年	-	-	1	x	-	-	-	-
駒越	-	-	-	-	-	-	-	-
東目屋	-	-	-	-	-	-	-	-
藤代	-	-	-	-	-	-	-	-
新船	-	-	-	-	-	-	-	-
高杉	1	x	1	x	-	-	-	-
裾野	1	x	3	15	-	-	1	x
石川	-	-	-	-	-	-	-	-
旧岩木町	-	-	-	-	-	-	-	-
駒越	-	-	-	-	-	-	-	-
岩木	-	-	-	-	-	-	-	-
大浦	-	-	-	-	-	-	-	-
旧相馬村	-	-	-	-	-	-	-	-
相馬	-	-	-	-	-	-	-	-

第12表 農作業を受託した経営体の事業部門別経営体数

単位：経営体

区分	実経営体数	耕種部門の作業を受託した経営体数						
		実経営体数	水稲作	麦作	大豆作	野菜作	果樹作	その他の 作物作
合計	206	204	128	-	11	3	71	1
旧弘前市	157	155	94	-	8	2	58	-
弘前	3	3	1	-	-	-	2	-
清水	10	10	3	-	1	1	6	-
和徳	12	12	8	-	3	-	2	-
豊田	6	6	5	-	-	-	1	-
堀越	5	5	3	-	1	-	1	-
千年	11	11	5	-	-	-	6	-
駒越	-	-	-	-	-	-	-	-
東目屋	10	10	7	-	-	-	4	-
藤代	18	18	16	-	1	1	1	-
新船	22	22	10	-	-	-	13	-
高杉	11	10	5	-	1	-	4	-
裾野	18	18	12	-	1	-	6	-
石川	18	17	10	-	-	-	8	-
旧岩木町	13	13	9	-	-	-	4	-
駒越	39	39	28	-	3	1	8	1
岩木	8	8	5	-	-	-	3	-
岩木	15	15	10	-	1	-	3	1
大浦	16	16	13	-	2	1	2	-
旧相馬村	10	10	6	-	-	-	5	-
相馬	10	10	6	-	-	-	5	-

第11表 水稻作受託作業種類別経営体数

単位：経営体

区分	実経営体数	全作業経営体数	部分作業						
			実経営体数	育苗	耕起・代かき	田植	防除	稲刈り・脱穀	乾燥・調製
合計	128	22	115	37	65	57	28	94	53
旧弘前市	94	16	85	24	48	42	19	71	42
弘前	1	-	1	-	1	1	-	1	1
清水	3	-	3	-	2	1	-	2	1
和徳	8	1	8	2	6	4	1	7	6
豊田	5	-	5	1	2	2	-	4	2
堀越	3	1	3	1	3	2	1	3	1
千年	5	1	5	1	4	3	-	3	-
駒越	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東目屋	7	4	4	2	2	2	1	3	2
藤代	16	3	15	6	8	7	3	13	5
新船和	10	1	9	3	4	7	1	8	6
船沢	5	-	5	2	1	2	3	5	2
高杉	12	1	11	2	5	5	3	8	7
裾野	10	2	8	1	3	-	3	6	5
石川	9	2	8	3	7	6	3	8	4
旧岩木町	28	3	25	11	13	11	5	18	9
駒越	5	1	4	3	1	1	-	-	-
岩木	10	1	9	5	5	5	2	7	6
大浦	13	1	12	3	7	5	3	11	3
旧相馬村	6	3	5	2	4	4	4	5	2
相馬	6	3	5	2	4	4	4	5	2

第13表 主副業別経営体数

単位：経営体

区分	計	主業	65歳未満の農業専従者がいる		副業的	
			準主業	65歳未満の農業専従者がいる		
合計	4,723	2,468	2,333	410	241	1,845
旧弘前市	3,600	1,843	1,742	313	177	1,444
弘前	51	23	23	8	7	20
清水	322	200	194	17	12	105
和徳	151	48	42	18	11	85
豊田	107	24	21	19	8	64
堀越	71	19	16	8	7	44
千年	338	150	137	34	14	154
駒越	7	2	1	1	1	4
東目屋	224	116	111	20	9	88
藤代	248	94	81	35	17	119
新船和	461	274	263	26	21	161
船沢	354	198	190	27	13	129
高杉	336	189	182	30	15	117
裾野	578	379	366	27	16	172
石川	352	127	115	43	26	182
旧岩木町	785	423	401	73	47	289
駒越	220	122	115	13	9	85
岩木	414	240	230	38	24	136
大浦	151	61	56	22	14	68
旧相馬村	338	202	190	24	17	112
相馬	338	202	190	24	17	112

第14表 年齢階層別世帯員数 (1) 男女計

区 分	計	14歳 以下	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49
合 計	16,791	1,290	571	533	546	720	783	854	877
旧 弘 前 市	12,859	996	459	431	413	535	608	674	683
弘 前	175	18	6	2	5	6	13	15	14
清 水	1,180	76	53	43	47	56	47	61	57
和 徳	485	28	11	13	11	12	13	23	35
豊 田	416	48	17	12	10	19	22	29	21
堀 越	251	21	14	8	4	8	7	17	13
千 年	1,181	86	49	45	31	42	54	57	62
駒 越	21	2	1	-	-	-	-	-	5
東 目 屋	764	56	18	26	20	33	36	30	35
藤 代	901	55	35	29	46	40	39	44	45
新 和	1,683	160	50	49	54	88	81	101	92
船 沢	1,287	92	49	52	45	51	64	57	74
高 杉	1,246	97	52	40	38	57	71	74	54
裾 野	2,005	160	57	73	59	79	95	111	109
石 川	1,264	97	47	39	43	44	66	55	67
旧 岩 木 町	2,679	190	63	61	88	128	123	124	127
駒 越	753	66	17	10	25	40	38	36	33
岩 木	1,399	93	34	30	46	63	63	73	61
大 浦	527	31	12	21	17	25	22	15	33
旧 相 馬 村	1,253	104	49	41	45	57	52	56	67
相 馬	1,253	104	49	41	45	57	52	56	67

第14表 年齢階層別世帯員数 (2) 男計

区 分	計	14歳 以下	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49
合 計	8,250	683	289	274	305	390	408	459	468
旧 弘 前 市	6,300	528	229	216	231	287	316	368	362
弘 前	87	8	3	1	3	3	7	7	10
清 水	550	34	29	20	26	24	22	31	33
和 徳	239	15	6	1	6	8	8	11	20
豊 田	197	24	6	6	4	7	14	17	13
堀 越	117	10	6	4	2	4	4	6	5
千 年	583	43	29	23	22	26	30	33	33
駒 越	8	-	-	-	-	-	-	-	3
東 目 屋	368	32	8	10	10	14	17	17	14
藤 代	447	28	24	16	20	23	24	22	23
新 和	839	86	23	27	32	46	43	61	54
船 沢	637	54	21	30	25	26	30	29	40
高 杉	629	56	25	21	22	30	43	39	29
裾 野	1,001	87	24	38	37	49	47	60	55
石 川	598	51	25	19	22	27	27	35	30
旧 岩 木 町	1,327	101	32	33	49	70	63	62	74
駒 越	366	34	10	5	12	20	19	20	17
岩 木	695	53	19	13	25	35	35	34	36
大 浦	266	14	3	15	12	15	9	8	21
旧 相 馬 村	623	54	28	25	25	33	29	29	32
相 馬	623	54	28	25	25	33	29	29	32

50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75歳以上
1,113	1,325	1,559	1,692	1,602	3,326
848	985	1,164	1,289	1,268	2,506
3	15	12	18	24	24
84	90	113	116	100	237
36	35	42	50	59	117
22	20	30	48	41	77
14	22	20	25	26	52
89	83	95	135	137	216
1	-	4	2	1	5
57	70	65	76	76	166
69	80	71	85	94	169
77	128	160	175	176	292
86	95	118	110	116	278
94	102	122	118	102	225
138	162	202	211	187	362
78	83	110	120	129	286
178	227	282	291	236	561
51	59	73	89	73	143
87	120	158	156	117	298
40	48	51	46	46	120
87	113	113	112	98	259
87	113	113	112	98	259

50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75歳以上
556	661	741	851	799	1,366
424	476	554	638	632	1,039
2	7	7	5	13	11
40	40	52	57	50	92
21	20	21	26	25	51
12	10	9	28	20	27
9	9	8	13	14	23
39	46	38	62	73	86
1	-	1	1	-	2
30	33	34	44	36	69
31	38	31	45	46	76
33	59	78	84	93	120
43	48	57	58	53	123
52	43	69	56	51	93
73	80	92	103	98	158
38	43	57	56	60	108
87	121	132	155	122	226
25	30	33	46	42	53
42	69	76	83	57	118
20	22	23	26	23	55
45	64	55	58	45	101
45	64	55	58	45	101

第14表 年齢階層別世帯員数 (3) 女計

区 分	計	14歳 以下	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49
合 計	8,541	607	282	259	241	330	375	395	409
旧 弘 前 市	6,559	468	230	215	182	248	292	306	321
弘 前	88	10	3	1	2	3	6	8	4
清 水	630	42	24	23	21	32	25	30	24
和 徳	246	13	5	12	5	4	5	12	15
豊 田	219	24	11	6	6	12	8	12	8
堀 越	134	11	8	4	2	4	3	11	8
千 年	598	43	20	22	9	16	24	24	29
駒 越	13	2	1	-	-	-	-	-	2
東 目 屋	396	24	10	16	10	19	19	13	21
藤 代	454	27	11	13	26	17	15	22	22
新 和	844	74	27	22	22	42	38	40	38
船 沢	650	38	28	22	20	25	34	28	34
高 杉	617	41	27	19	16	27	28	35	25
裾 野	1,004	73	33	35	22	30	48	51	54
石 川	666	46	22	20	21	17	39	20	37
旧 岩 木 町	1,352	89	31	28	39	58	60	62	53
駒 越	387	32	7	5	13	20	19	16	16
岩 木	704	40	15	17	21	28	28	39	25
大 浦	261	17	9	6	5	10	13	7	12
旧 相 馬 村	630	50	21	16	20	24	23	27	35
相 馬	630	50	21	16	20	24	23	27	35

50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75歳以上
557	664	818	841	803	1,960
424	509	610	651	636	1,467
1	8	5	13	11	13
44	50	61	59	50	145
15	15	21	24	34	66
10	10	21	20	21	50
5	13	12	12	12	29
50	37	57	73	64	130
-	-	3	1	1	3
27	37	31	32	40	97
38	42	40	40	48	93
44	69	82	91	83	172
43	47	61	52	63	155
42	59	53	62	51	132
65	82	110	108	89	204
40	40	53	64	69	178
91	106	150	136	114	335
26	29	40	43	31	90
45	51	82	73	60	180
20	26	28	20	23	65
42	49	58	54	53	158
42	49	58	54	53	158

第15表 過去1年間の生活の主状態別世帯員数（販売農家） 男女計

区 分	計	主に仕事	
		自営農業が主	勤務が主
合 計	15,501	12,826	3,332
旧 弘 前 市	11,863	9,760	2,576
弘 前	157	118	31
清 水	1,104	912	184
和 徳	457	365	118
豊 田	368	257	106
堀 越	230	180	63
千 年	1,095	890	237
駒 越	19	13	3
東 目 屋	708	579	123
藤 代	846	680	250
新 和	1,523	1,275	303
船 沢	1,195	991	247
高 杉	1,149	955	266
裾 野	1,845	1,595	329
石 川	1,167	950	316
旧 岩 木 町	2,489	2,082	522
駒 越	687	580	145
岩 木	1,306	1,093	266
大 浦	496	409	111
旧 相 馬 村	1,149	984	234
相 馬	1,149	984	234
(うち男)			
合 計	7,567	6,808	1,645
旧 弘 前 市	5,772	5,169	1,267
弘 前	79	71	14
清 水	516	460	84
和 徳	224	196	61
豊 田	173	146	55
堀 越	107	94	31
千 年	540	477	129
駒 越	8	7	3
東 目 屋	336	297	50
藤 代	419	364	127
新 和	753	681	145
船 沢	583	526	119
高 杉	573	515	130
裾 野	914	846	159
石 川	547	489	160
旧 岩 木 町	1,226	1,121	259
駒 越	332	308	65
岩 木	642	581	132
大 浦	252	232	62
旧 相 馬 村	569	518	119
相 馬	569	518	119

農業以外の 自営業が主	学生	主に家事 ・育児
304	693	1,982
213	565	1,538
2	7	32
13	68	124
8	19	73
15	21	90
11	13	37
23	64	141
-	1	5
21	28	101
25	41	125
12	60	188
17	61	143
17	58	136
21	73	177
28	51	166
74	80	327
17	20	87
23	42	171
34	18	69
17	48	117
17	48	117
186	336	423
134	269	334
2	3	5
7	34	22
5	7	21
8	9	18
6	6	7
15	33	30
-	-	1
15	13	26
17	24	31
6	29	43
11	29	28
12	27	31
10	29	39
20	26	32
40	40	65
9	11	13
13	21	40
18	8	12
12	27	24
12	27	24

第16表 自営農業従事日数階層別の農業従事者数（自営農業に従事した世帯員数）

区 分	男女計							
	計	1～29日	30 ～ 59	60 ～ 99	100 ～ 149	150 ～ 199	200 ～ 249	250日 以上
合 計	12,300	1,886	690	548	659	1,002	2,082	5,433
旧 弘 前 市	9,389	1,493	509	410	499	711	1,593	4,174
弘 前	124	25	8	6	8	10	14	53
清 水	895	106	43	34	38	44	169	461
和 徳	370	79	29	24	39	43	60	96
豊 田	260	77	32	15	31	15	39	51
堀 越	173	40	23	12	11	22	22	43
千 年	873	151	47	41	48	74	169	343
駒 越	13	2	1	1	2	5	1	1
東 目 屋	562	70	30	25	31	49	91	266
藤 代	641	130	53	46	54	65	87	206
新 和	1,204	161	49	38	44	81	238	593
船 沢	938	128	50	38	41	60	136	485
高 杉	896	137	46	41	51	73	172	376
裾 野	1,528	185	47	39	49	88	274	846
石 川	912	202	51	50	52	82	121	354
旧 岩 木 町	1,969	263	129	99	111	201	321	845
駒 越	543	75	31	20	33	49	85	250
岩 木	1,040	124	61	45	51	99	181	479
大 浦	386	64	37	34	27	53	55	116
旧 相 馬 村	942	130	52	39	49	90	168	414
相 馬	942	130	52	39	49	90	168	414

区 分	男							
	計	1～29日	30 ～ 59	60 ～ 99	100 ～ 149	150 ～ 199	200 ～ 249	250日 以上
合 計	6,502	893	367	272	298	429	916	3,327
旧 弘 前 市	4,940	709	263	204	226	291	700	2,547
弘 前	70	12	4	4	2	6	8	34
清 水	443	37	20	17	14	15	70	270
和 徳	197	41	11	13	21	19	27	65
豊 田	143	33	19	8	20	8	23	32
堀 越	87	17	12	7	4	13	8	26
千 年	463	76	23	27	21	25	77	214
駒 越	6	1	1	-	1	1	1	1
東 目 屋	292	28	19	14	13	13	46	159
藤 代	344	66	29	26	25	33	41	124
新 和	648	83	23	13	21	34	106	368
船 沢	496	65	24	21	13	24	63	286
高 杉	486	71	25	14	22	33	82	239
裾 野	799	77	23	17	21	27	111	523
石 川	466	102	30	23	28	40	37	206
旧 岩 木 町	1,070	120	78	47	52	97	160	516
駒 越	294	30	20	8	15	25	42	154
岩 木	561	60	34	23	21	45	89	289
大 浦	215	30	24	16	16	27	29	73
旧 相 馬 村	492	64	26	21	20	41	56	264
相 馬	492	64	26	21	20	41	56	264

女

計	1~29日	30 ~ 59	60 ~ 99	100 ~ 149	150 ~ 199	200 ~ 249	250日 以上
5,798	993	323	276	361	573	1,166	2,106
4,449	784	246	206	273	420	893	1,627
54	13	4	2	6	4	6	19
452	69	23	17	24	29	99	191
173	38	18	11	18	24	33	31
117	44	13	7	11	7	16	19
86	23	11	5	7	9	14	17
410	75	24	14	27	49	92	129
7	1	-	1	1	4	-	-
270	42	11	11	18	36	45	107
297	64	24	20	29	32	46	82
556	78	26	25	23	47	132	225
442	63	26	17	28	36	73	199
410	66	21	27	29	40	90	137
729	108	24	22	28	61	163	323
446	100	21	27	24	42	84	148
899	143	51	52	59	104	161	329
249	45	11	12	18	24	43	96
479	64	27	22	30	54	92	190
171	34	13	18	11	26	26	43
450	66	26	18	29	49	112	150
450	66	26	18	29	49	112	150

第17表 後継者の確保状況別経営体数

区分	計	後継者を確保している				5年以内に 農業経営を 引き継が ない	確保して いない
		小計	親族	親族以外の 経営内部の 人材	経営外部 の人材		
合計	4,792	1,214	1,192	18	4	139	3,439
旧弘前市	3,654	902	885	14	3	110	2,642
弘前	54	12	12	-	-	5	37
清水	333	70	67	2	1	12	251
和徳	152	28	28	-	-	4	120
豊田	111	33	30	3	-	4	74
堀越	73	16	16	-	-	1	56
千年	343	69	67	2	-	15	259
駒越	7	1	1	-	-	1	5
東目屋	224	52	52	-	-	5	167
藤代	258	71	70	-	1	5	182
新和	466	157	154	2	1	11	298
船沢	354	70	69	1	-	10	274
高杉	339	110	109	1	-	5	224
裾野	583	146	144	2	-	17	420
石川	357	67	66	1	-	15	275
旧岩木町	798	218	214	4	-	17	563
駒越	223	65	64	1	-	6	152
岩木	420	114	113	1	-	5	301
大浦	155	39	37	2	-	6	110
旧相馬村	340	94	93	-	1	12	234
相馬	340	94	93	-	1	12	234

単位：経営体

経営主が65歳以上の経営体						
計	後継者を確保している				5年以内に 農業経営を 引き継が ない	確保して いない
	小計	親族	親族以外の 経営内部の 人材	経営外部 の人材		
2,828	808	797	10	1	44	1,976
2,201	609	599	9	1	38	1,554
25	6	6	-	-	1	18
190	40	40	-	-	5	145
100	22	22	-	-	1	77
79	27	24	3	-	1	51
52	12	12	-	-	-	40
222	48	48	-	-	6	168
4	1	1	-	-	-	3
136	38	38	-	-	1	97
167	47	47	-	-	3	117
283	110	107	2	1	4	169
211	47	46	1	-	3	161
187	70	69	1	-	3	114
330	101	100	1	-	7	222
215	40	39	1	-	3	172
462	146	145	1	-	4	312
134	47	46	1	-	1	86
237	72	72	-	-	1	164
91	27	27	-	-	2	62
165	53	53	-	-	2	110
165	53	53	-	-	2	110

調 査 票 様 式

秘
農林水産省
統計法に基づく基幹統計
農林業構造統計



2020年農林業センサス 農林業経営体調査票

(2020年2月1日現在)



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

	都道府県	市区町村	旧市区町村	農業集落	調査区	客体番号
基本指標番号						
修正がある場合→	8:8	8:8	8:8	8:8	8:8	8:8

- 記入する前に、必ず「記入の仕方」をご覧ください。
- この調査票は、統計の作成目的以外には使用せず、得られた個々の結果についても、外に漏らしたり課税などの資料に利用することはなく、秘密を厳守することが法律により定められていますので、ありのままをご記入ください。
- 黒色の鉛筆またはシャープペンシルで記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。

★ 数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように右づめで記入してください。

★ マークを記入する欄は、下の記入例のように濃くぬりつぶしてください。



★ マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。



- 調査票の記入及び提出は、オンラインでも可能です。

記入していただく調査項目について

- この調査票は 農業経営 (の枠内の 色の項目と、 色の項目)
 林業経営 (の枠内の 色の項目と、 の枠内の 色の項目)
について記入してください。

なお、林業経営を行っている方が 枠について記入していただく場合には、設問の「農業(農産物、農作業)」を「林業(林産物、林業作業)」に読み替えて記入します。

【1】経営体の概要(すべての方が記入する項目です。)

1 経営形態

経営は会社などの法人化をしていますか。
該当するもの1つに必ず記入してください。

法人でない		101	<input type="checkbox"/>	個人経営の方は、2ページの1 個人経営内部の労働力へ
		0	<input type="checkbox"/>	団体経営の方は、4ページの2 団体経営内部の労働力へ
法人	農事組合法人	0	法人の方のみ記入してください。 法人番号(13桁)を記入してください。	4ページの2 団体経営内部の労働力へ
	株式会社	0		
	合名・合資会社	0		
	合同会社	0		
	相互会社	0		
	各種団体	0		
農協	0	法人番号を活用した統計の精度向上及び効率化の取組に使用させていただきます。 個人のマイナンバー(12桁)を誤って記入しないようご注意ください。		
森林組合	0			
その他の各種団体	0			
その他の法人		0		
地方公共団体・財産区		0		

特例有限会社は株式会社に該当します。

団体経営の方(経営を法人化している農家・林家を含む)のみ記入してください。

2 団体経営内部の労働力

林業経営について記入していただく場合、設問の「農業」を「林業」に読み替えて記入します。

(1) 経営主と、役員(代理を委任された者を含む)・構成員のうち過去1年間に**農業**と農業生産関連事業への従事日数があわせて60日以上の方について、記入してください。

(1)、(2)に記入するのは、経営主のほか、役員・構成員のうち、過去1年間に**農業**(管理労働を含む。)または農業生産関連事業に従事した者のみです。役員会に出席するだけの者は、記入する必要はありません。
また、常雇い、臨時雇いの労働力は含みません。

従事した日数は、1日を8時間として計算してください。
(例) 1日4時間ずつ → 2日で1日分
毎日1時間ずつ → 8日で1日分

	①		②						③									
	性別		出生の年月						過去1年間で 農業 に従事した日数 (管理労働を含む)									
	いずれかに		該当する元号と出生の年月を記入してください。						60 60 100 150 200 250 日 〃 〃 〃 〃 日									
	男	女	元号			出生の年月			必ず1つに									
		大正	昭和	平成	年	月												
経営主	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0

④											⑤	
過去1年間で農業生産関連事業に従事した日数 (管理労働を含む)											過去1年間の主な状況	
60 60 100 150 200 250 日 〃 〃 〃 〃 日											主に農業に従事	主に農業以外の事業に従事
未 99 149 199 249 以 満 日 日 日 日 上												
必ず1つに											必ず1つに	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) (1)に記入した方以外で、過去1年間に**農業**と農業生産関連事業への従事日数があわせて60日未満の方について、実人数を記入してください。

男 (人)	女 (人)
222 8 8 8	223 8 8 8

農業生産関連事業とは、自ら経営していて、①自家で生産した農産物を使用、②所有または借り入れている耕地もしくは農業施設を利用している、のいずれかに該当する事業を行う場合をいいます。
例えば、農産物の加工、小売業、観光農園、貸農園・体験農園、農家民宿、農家レストラン及び海外への輸出などが該当します。

林業経営について記入していただく場合、設問の「農業」を「林業」に読み替えて記入します。

3 後継者

5年以内に**農業**経営を引き継ぐ後継者(予定者を含む。)を確保していますか。

該当するもの1つに**必ず**記入してください。

確保している	親 族		231
	親族以外の経営内部の人材		
	経 営 外 部 の 人 材		
	経営を開始または継承直後のため、5年以内に 農業 を引き継がない		0
	確保していない		0

林業経営について記入していただく場合、設問の「農業」を「林業」に読み替えて記入します。

常雇い、臨時雇いには、1(2)の個人経営の世帯員及び2(1)・(2)の団体経営の経営主・役員などは含めないでください。
 常雇いについては、常雇いしている方全員を記入していただくため、5人以上の常雇いがいた場合は、補助票に記入してください。
 従事日数には、管理労働を含みます。
 常雇いの従事日数の合計には、補助票に記入していただいた分を含め、常雇いしている方全員の従事日数の合計を記入してください。

4 常雇い

過去1年間に**農業**経営または農業生産関連事業のために常雇いした人(あらかじめ7か月以上の契約で雇った人)について、記入してください。また、男女別に従事した日数の合計を記入してください。

	①		②					
	性別		出生の年月					
	いずれかに		該当する元号と出生の年月を記入してください。					
	男	女	元号			出生の年月		
大正			昭和	平成	年	月	日	
1	0	0	0	0	0	8	8	8
2	0	0	0	0	0	8	8	8
3	0	0	0	0	0	8	8	8
4	0	0	0	0	0	8	8	8

5 臨時雇い

過去1年間に日雇・季節雇などで、**農業**経営または農業生産関連事業のために臨時雇いした人(手伝いなどを含みます。)について、実人数と男女別に従事した日数の合計を記入してください。

		農業		農業生産関連事業	
		実人数	(人)	実人数 (人)	
男	252	8	8	258	8
女	253	8	8	259	8
		農業		農業生産関連事業	
		従事日数の合計	(人日)	従事日数の合計 (人日)	
男	255	8	8	261	8
女	256	8	8	262	8

過去1年間に**農業**経営または農業生産関連事業のために1か月以上の契約で雇った人について、実人数を記入してください。

		農業		農業生産関連事業	
		従事日数の合計	(人日)	従事日数の合計 (人日)	
男	242	8	8	245	8
女	243	8	8	246	8
		農業		農業生産関連事業	
		実人数	(人)	実人数 (人)	
男	264	8	8	267	8
女	265	8	8	268	8

【3】土地

土地の状況を記入してください。(土地登記簿上の地目や面積ではなく、現状の地目や面積を記入してください。また、居住地以外の他の市区町村にある土地を含みます。)

田・畑・樹園地

		田		畑		樹園地	
		(ha)	(a)	(ha)	(a)	(ha)	(a)
		(町)	(反)	(町)	(反)	(町)	(反)
経営している	301	8	8	311	8	321	8
そのうち、 所有している	302	8	8	312	8	322	8
そのうち、 借りている	303	8	8	313	8	323	8
貸している	304	8	8	314	8	324	8

実質的に経営を任せている場合は「貸している」に記入してください。原野化し、現状が耕地でないものは除きます。

		田		畑		樹園地	
		(ha)	(a)	(ha)	(a)	(ha)	(a)
		(町)	(反)	(町)	(反)	(町)	(反)
経営している畑のうち、 牧草専用	326	8	8	8	8		

ハウス・ガラス室とは、その中で普通の姿勢で作業できるものをいいます。水稻の育苗だけ、きのこの栽培だけに利用したものは除きます。

耕地以外(山林・原野など)

山林・原野などの耕地以外の土地で過去1年間に採草地や放牧地として利用した土地面積を記入してください。

		(ha)		(a)	
		(町)	(反)	(町)	(反)
耕地以外で利用した土地面積	341	8	8	8	8

ハウス・ガラス室等

過去1年間に施設園芸に利用したハウス・ガラス室及び加温温室の**実面積**を記入してください。

		実面積		(a)		(㎡)	
		(町)	(反)	(町)	(反)	(㎡)	(㎡)
ハウス・ガラス室	351	8	8	8	8		
そのうち、加温温室	352	8	8	8	8		

【4】農業生産

始めから販売を目的とせず、自給用に作付け(栽培)した面積は含めないでください。

1 過去1年間に販売を目的として作付け(栽培)した延べ面積を記入してください。

		(ha)		(a)		
		(ha)	(反)	(a)	(反)	(a)
		(町)	(反)	(畝)	(反)	(畝)
稲・麦・雑穀	水 稲(食用)	403	8	8	8	8
	陸 稲(食用)	404	8	8	8	8
	稲(飼料用)	405	8	8	8	8
	小 麦	407	8	8	8	8
	そのうち、田で作付	408	8	8	8	8
	二条大麦	409	8	8	8	8
	六条大麦	410	8	8	8	8
	裸 麦	411	8	8	8	8
	そ ば	413	8	8	8	8
	その他の雑穀 (あわ、きび、ひえ等)	414	8	8	8	8
いも類	原料用ばれいしょ (でんぷん用)	416	8	8	8	8
	食用ばれいしょ (加工用を含む)	417	8	8	8	8
	原料用かんしょ (でんぷん用)	418	8	8	8	8
	食用かんしょ (加工用を含む)	419	8	8	8	8
豆類	大 豆	421	8	8	8	8
	そのうち、田で作付	422	8	8	8	8
	小 豆	423	8	8	8	8
工芸農作物	その他の豆類	424	8	8	8	8
	さとうきび	426	8	8	8	8
	な た ね	427	8	8	8	8
	茶	428	8	8	8	8
	てんさい(ビート)	429	8	8	8	8
	こんにゃくいも	430	8	8	8	8
	その他の工芸農作物	431	8	8	8	8

未成熟の豆類(「えだまめ」、「さやいんげん」、「さやえんどう」、「グリーンピース」など)はここに含めず、「その他の野菜」に記入してください。
「その他の工芸農作物」には、たばこ、いぐさ、ホップ、ごま、ラベンダー、薬用作物などの合計を記入してください。

稲・麦・雑穀、いも類、豆類、工芸農作物の面積がある方のみ記入してください。

2 水稻(食用)、小麦、大豆以外の上記品目(稲・麦・雑穀、いも類、豆類、工芸農作物)について、販売を目的として田で作付けた面積を記入してください。

		(ha)		(a)	
		(ha)	(反)	(a)	(畝)
		(町)	(反)	(畝)	(畝)
432		8	8	8	8

田で作付けた面積のみを記入し、畑で作付けた面積は記入しないでください。

3 過去1年間に販売を目的として作付け(栽培)した野菜・果樹類の品目コード及び延べ面積を露地作、施設作ごとに記入してください。

野菜・果樹

品目コード	
根菜類	101:だいこん 102:にんじん 103:さといも 104:やまのいも (ながいもなど)
葉茎菜類	111:ほくざい 112:キャベツ 113:ほうれんそう 114:レタス 115:ねぎ 116:たまねぎ 117:ブロッコリー
果菜類	121:きゅうり 122:なす 123:トマト 124:ピーマン
野菜果実的	131:いちご 132:メロン 133:すいか
	191:その他の野菜
	201:温州みかん 202:その他のかんきつ 203:りんご 204:ぶどう 205:日本なし 206:西洋なし 207:もも 208:おうとう 209:びわ 210:かき 211:くり 212:うめ 213:すもも 214:キウイフルーツ 215:パインアップル 216:その他の果樹

「その他の野菜」には、「もやし」、「えだまめ」、「スイートコーン」、「ごぼう」、「にら」、「かぼちゃ」、「アスパラガス」など該当しなかった野菜の合計を記入してください。
果樹類の面積には、未成園を含みます。

品目コード	露地作延べ面積		施設作延べ面積	
	(ha)	(a)	(a)	(m)
	(町)	(反)	(畝)	(畝)
888 ①	8	8	8	8
888 ②	8	8	8	8
888 ③	8	8	8	8
888 ④	8	8	8	8
888 ⑤	8	8	8	8
888 ⑥	8	8	8	8
888 ⑦	8	8	8	8
888 ⑧	8	8	8	8
888 ⑨	8	8	8	8
888 ⑩	8	8	8	8
888 ⑪	8	8	8	8
888 ⑫	8	8	8	8

4 過去1年間に販売を目的として作付け(栽培)した花き・花木及びその他作物の延べ面積を露地作、施設作ごとに記入してください。

花き・花木

花き苗、花木苗を含みます。

花きの露地、施設面積がある方のみ記入してください。

		露地作延べ面積 (ha) (町) (反) (畝)				施設作延べ面積 (a) (畝) (㎡)			
花き	463	8	8	8	8	8	8	8	8
花木	465	8	8	8	8	8	8	8	8

切り花類	467	0
球根類	468	0
鉢もの類	469	0
花壇用苗もの類	470	0

その他の作物

		露地作延べ面積 (ha) (町) (反) (畝)				施設作延べ面積 (a) (畝) (㎡)			
その他の作物	472	8	8	8	8	8	8	8	8

販売を目的として栽培した水稻苗、野菜苗、果樹苗、造林用の苗木、芝、稲以外の飼料用作物、青刈り作物など、どの欄にも該当しなかった作物の合計を記入してください。

家畜

共同放牧をしたり、外部に預託している家畜を含めます。会社などから飼養を委託されて飼養管理しているもの(家畜・飼料などは委託側から提供され、飼養管理労働のみに従事した場合は除きます)は除きます。

6 現在、販売する予定で飼っている豚の頭数を記入してください。

		(万)	(千)	(百)	(十)	(頭)
子取り用めす豚	490	8	8	8	8	8
肥育中の豚	491	8	8	8	8	8

5 現在、飼っている牛の頭数を目的別に記入してください。

			(万)	(千)	(百)	(十)	(頭)
総数			475	8	8	8	8
搾乳目的	2歳(24か月齢)以上		477	8	8	8	8
	2歳(24か月齢)未満		478	8	8	8	8
販売目的	和牛などの肉用種	子取り用めす牛	480	8	8	8	8
		肥育中の牛(肉用として販売)	481	8	8	8	8
		売る予定の子牛など(種おすを含む)	482	8	8	8	8
	和牛と乳用種の交雑種	肥育中の牛(肉用として販売)	484	8	8	8	8
		売る予定の子牛(肥育用もと牛として販売)	485	8	8	8	8
	肉用として飼っている乳用種	肥育中の牛(肉用として販売)	487	8	8	8	8
売る予定の子牛(肥育用もと牛として販売)		488	8	8	8	8	

搾乳する予定のない子牛は、「売る予定の子牛(など)(482、485、488)」に種類ごとに記入してください。

7 現在、卵の販売を目的として飼っている採卵鶏の羽数を記入してください(ひなどりを含みます)。

		(万)	(千)	(百)	(十)	(羽)
採卵鶏	492	8	8	8	8	8

8 過去1年間に出荷したブロイラーの羽数を記入してください。

		(万)	(千)	(百)	(十)	(羽)
ブロイラー	493	8	8	8	8	8

その他

9 【4】の1から8以外で、販売を目的として、きのこの栽培やその他の農業経営を行っていますか。該当するものに必ず記入してください。

行っていない	495	0	
行っている	きのこの栽培	496	0
	その他の農業経営	497	0

その他の農業経営には、馬、羊、やぎなどの飼養、養蜂、養蚕などを含みます。

【5】過去1年間の農産物の販売

林業経営について記入していただく場合、設問の「農産物」を「林産物」に読み替えて記入します。

1 過去1年間の農産物の販売金額(売上高)について、該当するもの1つに必ず記入してください。

販売金額には、売上金額を記入してください(肥料代、農薬代などの経費を引かない。)

	販売なし	501	0
農産物の販売あり	50万円未満		0
	50～100万円未満		0
	100～300万円未満		0
	300～500万円未満		0
	500～1,000万円未満		0
	1,000～3,000万円未満		0
	3,000～5,000万円未満		0
	5,000万～1億円未満		0
	1億円以上		0

「1億円以上」の場合は、1千万円単位で金額を記入してください。

	億	千万	円
502	8	8	8

【農産物の販売金額には次のものを含めます】

- 畜産物、栽培きのこ、養蜂、まゆ、耕地で栽培した林業用の苗木などを含めます。
- 自ら営む農家レストランや農産物加工品の製造に仕向けた農産物の見積金額
- 観光農園を営んでいる場合の入園料(入場料)(入園料で農産物を一定量収穫させる場合)
- 貯蔵しておいた農産物を過去1年の間に販売した金額
- 売買契約済みであるが、代金を受け取っていない分の見積金額

林産物の販売金額には栽培きのこ、林業用苗木の販売額は含みません。

農産物の販売がある方のみ記入してください。

2 過去1年間の販売金額が上位3位までの該当順位に部門コードを記入し、合計に占める割合をそれぞれ記入してください。

部門コード

- 01:水稲・陸稲
- 02:麦類
- 03:雑穀・いも類・豆類
- 04:工芸農作物
- 05:露地野菜
- 06:施設野菜
- 07:果樹類
- 08:花き・花木
- 09:その他の作物
- 10:酪農
- 11:肉用牛
- 12:養豚
- 13:養鶏
- 14:養蚕
- 15:その他の畜産

	部門コード	割
1位	503	8 8 8 8
2位	505	8 8 8 8
3位	507	8 8 8 8

経営部門が4部門以上である場合は、割合の合計が10に満たないこともあります。きのこの栽培は「その他の作物」に、地鶏や養蜂は「その他の畜産」に含めます。

3 過去1年間に農産物を販売したすべての出荷先を記入し、そのうち、売上1位の出荷先を記入してください。

	出荷先	519	
該当するすべての消費 接者に 販売	農協へ	509	0
	農協以外の集出荷団体へ	510	0
	卸売市場へ	511	0
	小売業者へ	512	0
	食品製造業・外食産業へ	513	0
	自営の農産物直売所で	514	0
	その他の農産物直売所で	515	0
	インターネットで	516	0
	他の方法で(無人販売など)	517	0
	その他へ	518	0
	うち売上1位の 出荷先 (1つに)	519	0

【消費者に直接販売】には自ら生産した農産物またはそれを使用した加工品を消費者に販売しているものが該当します。「その他の農産物直売所」には、共同で運営している直売所または他の人が運営している直売所が該当します。

「過去1年間の林産物の販売」関連

林産物の販売がある方のみ記入してください。

4 過去1年間に林産物の販売金額の合計に占める割合をそれぞれ記入してください。

合計に占める割合		割	
用材	立木で販売	931	8 8
	素材で販売	932	8 8
	ほだ木用原木を販売	933	8 8
	特用林産物を販売	934	8 8

【6】過去1年間の農作業の受託(請負)

林業経営について記入していただく場合、設問の「農作業」を「林業作業」に読み替えて記入します。

1 過去1年間の農作業の受託(請負)による料金収入について、該当するもの1つに必ず記入してください。

		601
受託料金収入なし		0
農作業の受託料金収入あり	50万円未満	0
	50～100万円未満	0
	100～300万円未満	0
	300～500万円未満	0
	500～1,000万円未満	0
	1,000～3,000万円未満	0
	3,000～5,000万円未満	0
	5,000万～1億円未満	0
1億円以上	0	

「1億円以上」の場合は、1千万円単位で金額を記入してください。

		億	千万円
602	8	8	8

「過去1年間の林業作業の受託(請負)」関連

林業作業の受託料金収入がある方のみ記入してください。

5 過去1年間に林業作業の受託料金収入の合計に占める割合をそれぞれ記入してください。

合計に占める割合	割
造林・保育の受託 941	8 8
素材生産の受託 942	8 8
素材生産(立木買い) 943	8 8

6 過去1年間によそから受託した(請け負った)林業作業の実面積を記入してください。

		実面積 (ha)			
		(町)	(反)	(畝)	
植林 951		8	8	8	8
下刈りなど 952		8	8	8	8
間切捨間伐 954		8	8	8	8
伐利用間伐 955		8	8	8	8
主受託 957		8	8	8	8
伐立木買い 958		8	8	8	8

他に再委託している面積は含みません。

受託料金収入には、農作業とともに、実質的に「経営自体」を引き受けている場合は含めないでください。

その場合は、5ページ【3】土地の借りている土地の面積に記入してください。

農作業の受託料金収入がある方のみ記入してください。

2 水稲作作業で、過去1年間によそから受託した(請け負った)作業の実面積を記入してください。

		実面積 (ha)			
		(町)	(反)	(畝)	
作業ごとに受託	育苗 603	8	8	8	8
	耕起・代かき 604	8	8	8	8
	田植 605	8	8	8	8
	防除 606	8	8	8	8
	稲刈り・脱穀 607	8	8	8	8
	乾燥・調製 608	8	8	8	8
	すべての水稲作作業を一括して受託 609	8	8	8	8

3 さとうきび作作業で、過去1年間によそから受託した(請け負った)作業の実面積を記入してください。

		実面積 (ha)			
		(町)	(反)	(畝)	
作業ごとに受託	耕起・整地 610	8	8	8	8
	植付け 611	8	8	8	8
	中耕・培土 612	8	8	8	8
	防除 613	8	8	8	8
	収穫 614	8	8	8	8
すべてのさとうきび作作業を一括して受託 615	8	8	8	8	

4 水稲、さとうきび以外で、過去1年間によそから受託した(請け負った)農作業すべてに記入してください。

該当するすべてに	麦作 616	0
	大豆作 617	0
	野菜作 618	0
	果樹作 619	0
	飼料用作物作 620	0
	工芸農作物作 (さとうきび作を除く。) 621	0
	その他の作物作 622	0
	畜産 623	0
	酪農ヘルパー 624	0

【 7 】 農業経営の特徴的な取組

- 1 農業経営について青色申告を行っていますか。該当するもの1つに必ず記入してください。
- 2 青色申告を行っている方について、青色申告を何年間継続して行っていますか。該当するもの1つに必ず記入してください。

行っていない	0	701	}	→	702	1年	2年	3年	4年	5年以上
行っている	0					0	0	0	0	
正規の簿記	0					0	0	0	0	
簡易簿記	0					0	0	0	0	
現金主義	0	0				0	0	0		

「正規の簿記」とは損益計算書と貸借対照表が導き出せる組織的な簿記の方式（一般的には複式簿記をいいます（青色申告特別控除額：最高65万円））。

「簡易簿記」とは「正規の簿記」以外の簡易な帳簿による記帳（青色申告特別控除額：最高10万円）をいいます。

「現金主義」とは現金主義による所得計算の特例を受けているものをいいます（青色申告特別控除額：最高10万円）。経営を法人化し青色申告を行っている場合は「正規の簿記」に記入してください。

- 3 有機農業に取り組んでいますか。取り組んでいる場合は、取り組んでいる面積を品目別に記入してください。

取り組んでいない	0	}	→	704	8	8	8	8	8							
取り組んでいる	0									水 稻	(ha)	(a)				
											(㎡)	(反)	(畝)			
										大 豆	705	8	8	8	8	8
										野 菜	706	8	8	8	8	8
										果 樹	707	8	8	8	8	8
		その他	708	8	8	8	8	8								

有機農業とは、化学肥料及び農薬を使用せず、遺伝子組換え技術も利用しない農業のことで、減化学肥料・減農薬栽培は含みません。

なお、自然農法に取り組んでいる場合や有機JASの認証を受けていない方でも、化学肥料及び農薬を使用せず、遺伝子組換え技術も利用しないで農業に取り組んでいる場合、有機農業に該当します。

なお、販売を目的とせず自給用のみに作付けた(栽培した)場合は、含めません。

- 4 効率的かつ効果的な農業経営を行うためにデータ（財務、市況、生産履歴、生育状況、気象状況、栽培管理などの情報）を活用していますか。その際、どのようにデータを活用していますか。該当するもの1つに必ず記入してください。

データを取得して活用	0	709	}	←
データを取得・記録して活用	0			
データを取得・分析して活用	0			
データを活用した農業を行っていない	0			

「データを取得して活用」とは、スマートフォン、パソコンなどを用いて気象、市況などのデータを取得し、農業の経営に活用することをいいます。

「データを取得・記録して活用」とは、スマートフォン、パソコンなどを用いて生産履歴などのデータを取得・記録(記録のみの場合を含む。)し、農業の経営に活用することをいいます。

「データを取得・分析して活用」とは、「データを取得して活用」や「データを取得・記録して活用」で把握したデータに加え、センサー、ドローンなどを用いては場環境や生育状況などのデータを取得し、専用のアプリなどで分析して農業の経営に活用することをいいます。

【 8 】 農業生産関連事業

過去1年間の農業生産に関連した売上金額の合計について、該当するもの1つに必ず記入し、売上金額がある方は、合計に占める割合をそれぞれ記入してください。

売 上 な し	801	0	}	→	合計に占める割合		割
100 万円 未 満	0	農産物の加工			802	8	8
100 ～ 500万円未満	0	小 売 業			803	8	8
500 ～ 1,000万円未満	0	観 光 農 園			804	8	8
1,000 ～ 5,000万円未満	0	貸農園・体験農園など			805	8	8
5,000万 ～ 1 億 円 未 満	0	農 家 民 宿			806	8	8
1 ～ 10 億 円 未 満	0	農家レストラン			807	8	8
10 億 円 以 上	0	海 外 へ の 輸 出			808	8	8
		再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー 発 電	809	8	8		
		そ の 他	810	8	8		

林業経営を行っている方のみ記入してください。

【9】山林及び林業作業

1 山林について、面積を記入してください。

		(ha)		(a)	
		(町)	(反)	(畝)	(畝)
所有している山林	902	8	8	8	8
そのうち、貸している山林	903	8	8	8	8
借りている山林	904	8	8	8	8
保有山林 (902-903+904)	901	8	8	8	8

「貸している山林」には、自分の土地を他人に分取させている山林のほか、他人が地上権の設定をした山林を含めます。
「借りている山林」には、他人の土地に分取している山林のほか、他人の土地に地上権を設定した山林を含めます。

2 保有山林のうち、期間を定めて一連の作業(管理を含む。)を一括して他に任せている山林面積を記入してください。

		(ha)		(a)	
		(町)	(反)	(畝)	(畝)
905	任せている山林面積	8	8	8	8

林業経営を委託している面積のことで、地上権を設定している山林や作業ごとに委託(請け負わせ)している山林面積は含みません。

3 保有山林以外で、期間を定めて一連の作業(管理を含む。)を一括して他から任されている山林面積を記入してください。

		(ha)		(a)	
		(町)	(反)	(畝)	(畝)
906	任されている山林面積	8	8	8	8

林業経営を受託している面積のことで、地上権の設定をした山林や作業ごとに受託(請負)している山林面積は含みません。

4 保有山林における過去5年間の林業作業について、該当するものすべてに記入してください(委託した(請け負わせた)作業を含みます。)

該当するすべてに	植 林	907	0	
	下 刈り など	908	0	
	間 伐	切捨間伐	909	0
		利用間伐	910	0
	主 伐	911	0	

「下刈りなど」には、枝打ち、つる切り、除伐、倒木起こしなどを含みます。

5 保有山林における過去1年間の実作業面積について記入してください(委託した(請け負わせた)作業を含みます。)

		(ha)		(a)	
		(町)	(反)	(畝)	(畝)
植 林	912	8	8	8	8
下刈りなど	913	8	8	8	8
間 伐	切捨間伐	914	8	8	8
	利用間伐	915	8	8	8
主 伐	916	8	8	8	8

実作業面積のため、1haの山林に対して、下刈りを2度行った場合でも1haと記入してください。

【10】素材生産

素材生産には間伐のうち素材として利用したものも含みます。

1 保有山林において、自ら伐採した過去1年間の素材生産量を記入してください。

		(m³)	
922	素材生産量	8	8

2 受託(請負)もしくは立木買いによる過去1年間の素材生産量を記入してください。

		(m³)	
923	素材生産量	8	8
924	そのうち、立木買いによる	8	8

【11】林業従事

過去1年間に常雇いまたは臨時雇いした人のうち、150日以上林業労働に従事した人について、実人数を記入してください。

		実人数 (人)	
925	150日以上従事した人	8	8

5ページの4常雇いと5臨時雇いに記入のある方は上記に該当する方がいるか確認してください。

【12】都道府県設定項目

該当する項目に記入してください。

- 1 今後1年間で確保したいと考えている農業労働力の従事日数を記入してください。

		人日				
確保したい農業労働力の従事日数	991	8	8	8	8	8

注:人手不足を感じていない農業経営体は「0」と記入してください。

- 2 以下の機械について、所有台数を記入してください。

		台				
「乗用型スピードスプレーヤー」の所有台数	992	8	8	8	8	8
「米麦用乾燥機」の所有台数	993	8	8	8	8	8

注:複数の農家で共有している場合は保管している方のみ記入してください。

- 3 以下の品目について、過去1年間に販売を目的として作付けした面積を記入してください。

		(ha)		(a)		
		(町)		(反)		
にんにくの作付面積	994	8	8	8	8	8
ごぼうの作付面積	995	8	8	8	8	8

注:始めから販売を目的とせず、自給用に作付けした面積は含めないでください。

弘前市の農業

令和4年4月

編集・発行

弘前市 企画部広聴広報課

〒036-8551

青森県弘前市大字上白銀町1番地1

TEL: 0172-35-1111 (代表)